

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第67期) 至 平成26年3月31日

三井生命保険株式会社

(E03852)

第67期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

目 次

	頁
第67期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	48
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	60
3 【配当政策】	61
4 【株価の推移】	61
5 【役員の状況】	62
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	65
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	125
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第67期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 三井生命保険株式会社

【英訳名】 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有末 真哉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6831-8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 稲荷 隆由紀

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区青海一丁目1番20号

【電話番号】 03-6831-8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 稲荷 隆由紀

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
保険料等収入	(百万円)	640,488	657,239	582,644	578,201	544,902
資産運用収益	(百万円)	240,530	194,856	177,191	278,703	266,276
運用利回り	(%)	2.47	1.66	1.81	2.20	2.13
保険金等支払金	(百万円)	706,878	840,540	648,006	669,764	598,375
経常利益	(百万円)	26,118	24,753	33,163	25,492	38,454
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	15,711	15,380	14,221	14,983	16,063
当期純利益	(百万円)	4,618	14,185	13,735	7,693	12,983
包括利益	(百万円)	—	△5,207	28,634	75,834	28,376
純資産額	(百万円)	222,209	215,646	244,281	320,115	344,238
総資産額	(百万円)	7,500,640	7,224,266	7,168,020	7,228,484	7,223,955
1株当たり純資産額	(円)	250.64	231.42	334.22	564.35	616.69
1株当たり当期純利益	(円)	10.02	30.78	29.80	16.69	28.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	7.73	23.75	22.98	12.88	21.74
自己資本比率	(%)	2.95	2.99	3.41	4.43	4.77
自己資本利益率	(%)	2.64	6.50	5.97	2.73	3.91
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△60,510	△189,032	△66,221	△86,922	△46,783
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	143,917	153,248	23,613	151,996	52,196
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△42	△57	△38	△27	△0
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	392,088	356,705	314,623	377,294	379,185
従業員数(内務職員) 〔外、平均契約社員数〕 (営業職員)	(名)	3,613 [1,665] 10,255	3,597 [1,634] 9,013	3,586 [1,539] 8,532	3,563 [1,476] 7,989	3,427 [1,348] 6,832

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 運用利回りの計算式の分母は、提出会社については総資産の日々平均残高、連結子会社については期首及び期末の平均残高を使用し、また分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。
- 3 1株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。
 第63期：A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に連結会計年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。
 第64期及び第65期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に連結会計年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。
 第66期及び第67期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の連結会計年度末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。
- 4 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 5 第65期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これに伴い、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定方法を変更しておりますが、第64期以前については遡及処理を行っておりません。
- 6 株価収益率は非上場・非登録であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
保険料等収入 (百万円)	640,488	657,239	582,644	578,201	544,902
資産運用収益 (百万円)	240,453	194,826	178,062	278,763	266,083
運用利回り (%)	2.47	1.66	1.82	2.20	2.13
保険金等支払金 (百万円)	706,878	840,540	648,006	669,764	598,375
経常利益 (百万円)	26,027	23,910	34,776	26,615	38,345
契約者当準備金繰入額 (百万円)	15,711	15,380	14,221	14,983	16,063
当期純利益 (百万円)	4,609	13,782	14,977	8,842	12,917
資本金 (百万円)	167,280	167,280	167,280	167,280	167,280
発行済株式総数 (千株)	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600
純資産額 (百万円)	220,571	214,948	244,563	321,237	349,602
総資産額 (百万円)	7,498,866	7,223,434	7,168,156	7,229,179	7,222,817
1株当たり純資産額 (円)	249.10	228.91	335.24	566.79	628.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	10.00	29.90	32.50	19.18	28.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.72	23.08	25.06	14.80	21.63
自己資本比率 (%)	2.94	2.98	3.41	4.44	4.84
自己資本利益率 (%)	2.64	6.33	6.52	3.13	3.85
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数(内務職員) [外、平均契約社員数] (営業職員) (名)	3,598 [1,634] 10,255	3,580 [1,605] 9,013	3,573 [1,504] 8,532	3,550 [1,441] 7,989	3,415 [1,327] 6,832

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

2 運用利回りの計算式の分母は、総資産の日々平均残高、分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。

3 1株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。

第63期、第64期及び第65期：A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に事業年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

第66期及び第67期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の事業年度末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。

4 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

5 第65期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これに伴い、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定方法を変更しておりますが、第64期以前については遡及処理を行っておりません。

6 株価収益率は非上場・非登録であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和22年8月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始(同年10月から昭和27年6月にかけては中央生命保険相互会社として営業)。 大正3年4月に当社の前身である高砂生命保険株式会社が創業し、昭和2年3月に三井生命保険株式会社に商号変更しました。
昭和36年4月	本社を東京都千代田区大手町一丁目2番3号に移転。
昭和40年6月	株式会社三生グリル(現・三友サービス株式会社、連結子会社)を設立。
昭和58年8月	Mitsui Seimei America Corporationを設立。
平成3年3月	三生キャピタル株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成8年8月	三井ライフ損害保険株式会社を設立。
平成12年12月	三生3号投資事業組合を設立。
平成15年11月	三井ライフ損害保険株式会社が保有する保険契約を三井住友海上火災保険株式会社に包括移転し、解散。
平成16年4月	相互会社から株式会社に組織変更し、三井生命保険株式会社に商号変更。
平成18年6月	Mitsui Seimei America Corporationを解散。
平成20年2月	三生5号投資事業有限責任組合(現・連結子会社)を設立。
平成22年1月	本店を現在地(東京都千代田区大手町二丁目1番1号)に移転。
平成23年12月	三生3号投資事業組合を解散。
平成25年11月	本社管理組織を東京都江東区青海一丁目1番20号に集約。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社7社、関連会社3社 平成26年3月31日現在)において営んでいる主な事業内容及び各事業部門における当社と関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の記載をしております。

[保険及び保険関連事業]

保険事業については、当社が生命保険業免許に基づく生命保険の引受け及び保険業法に定める保険事業に付随する業務等を営んでおります。

保険関連事業については、「株式会社三生オンユール・インシュアランス・マネジメント」が保険代理業務を、「三生保険サービス株式会社」が保険契約の契約確認業務を営んでおります。

[資産運用関連事業]

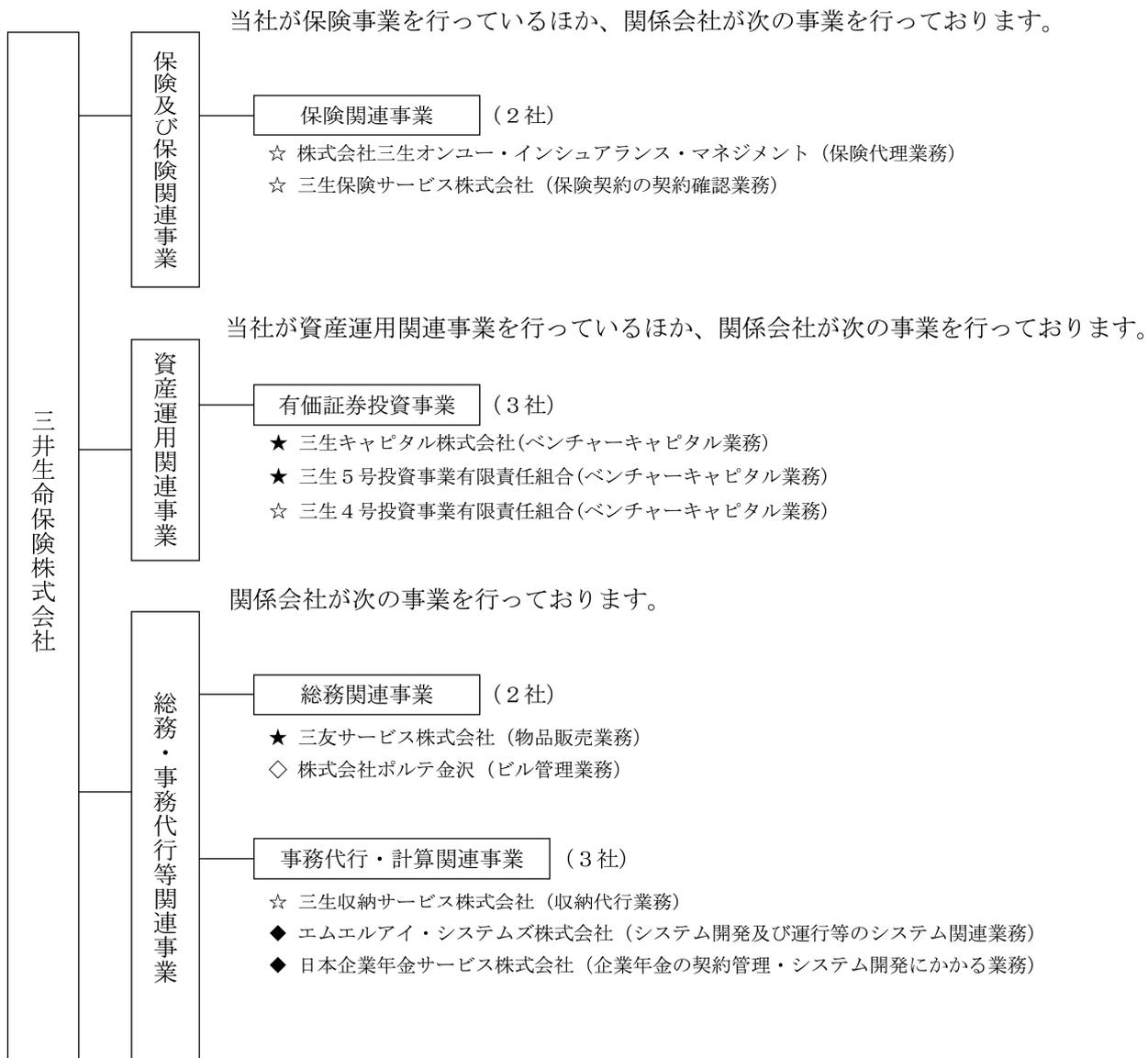
当社が、保険業法、同法施行規則に定めるところにより、主に有価証券投資、貸付、不動産投資等を行っているほか、「三生キャピタル株式会社」及び投資事業有限責任組合2社がベンチャーキャピタル業務を営んでおります。

[総務・事務代行等関連事業]

総務関連事業については、「三友サービス株式会社」が物品販売業務を、「株式会社ポルテ金沢」がビル管理業務を営んでおります。

事務代行・計算関連事業については、「三生収納サービス株式会社」が収納代行業務を、「エムエルアイ・システムズ株式会社」がシステム開発及び運行等のシステム関連業務を、「日本企業年金サービス株式会社」が企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を営んでおります。

事業の系統図(平成26年3月31日現在)は、次のとおりであります。



- (注) 1 ★印は連結子会社、◆印は持分法適用の関連会社を示しております。
 また、☆印は持分法非適用の非連結子会社、◇印は持分法非適用の関連会社を示しております。
- 2 メディケア生命保険株式会社は、第三者割当増資に伴う議決権所有割合の低下により、当社の関連会社ではなくなりましたので、当連結会計年度の期首より持分法の適用範囲から除外しております。
- 3 収納代行業務を営んでおりました株式会社ビジネスエージェンシーは、当連結会計年度において、三生収納サービス株式会社を存続会社として、同社と合併いたしました。

4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
連結子会社					
三友サービス株式会社	東京都 文京区	20百万円	総務・事務代行等 関連事業	100.0%	当社に対する事務代行等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名
三生キャピタル株式会社	東京都 江東区	100百万円	資産運用関連事業	100.0%	当社が出資する投資事業組合の管理運営を行って おります。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名
三生5号投資事業有限責任組合	東京都 江東区	2,000百万円	資産運用関連事業	—	当社及び当社の子会社である三生キャピタル株式 会社で全額を出資しており、ベンチャーキャピタ ル業務を行っております。三生キャピタル株式会 社が無限責任組合員として業務を執行しておりま す。
持分法適用関連会社					
エムエルアイ・ システムズ株式会社	千葉県 柏市	100百万円	総務・事務代行等 関連事業	49.0%	当社のシステム開発等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名
日本企業年金サービス 株式会社 (注)4	大阪市 中央区	2,000百万円	総務・事務代行等 関連事業	16.3%	当社の企業年金の契約管理・システム開発にかか る業務を行っております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
- 2 関係内容欄における役員の兼任数は、当社取締役又は監査役が当該関係会社の取締役又は監査役を兼任している場合の人数を記載しております。
- 3 前連結会計年度において、持分法適用関連会社の欄に記載しておりましたメディケア生命保険株式会社は、第三者割当増資に伴う議決権所有割合の低下により、当社の関連会社ではなくなりましたので、当連結会計年度の期首より持分法の適用範囲から除外しております。
- 4 日本企業年金サービス株式会社の議決権所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。同社が、平成25年5月14日に実施した特定の株主からの自己株式の取得により、当社の議決権所有割合は15.6%から16.3%になりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	10,113[1,305]
資産運用関連事業	138[22]
総務・事務代行等関連事業	8[21]
合計	10,259[1,348]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む。)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数及び契約社員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

区分	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
内務職員	3,415[1,327]	43.0	17.8	676
営業職員	6,832	52.4	14.6	347

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	10,113[1,305]
資産運用関連事業	134[22]
合計	10,247[1,327]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数及び契約社員数を記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成26年3月31日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	9,811	労使間に特記事項なし

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、海外経済が米国・欧州を中心に緩やかに回復する中、日本経済も堅調に推移しました。

年度前半は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の導入により株価が上昇し、景況感改善や資産効果を享受できたことや、政府が積極的な財政支出を行ったことから、民間消費・設備投資・公共投資など幅広い分野で堅調な推移が見られました。

年度後半は、平成26年4月からの消費税率引き上げが決定し、民間消費や住宅投資などで増税前の駆け込み需要がみられたことから、日本経済は堅調に推移しました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の一層の進行やライフスタイルの変化等により、生命保険に対するニーズは多様化していることから、各社が新商品の開発やお客さま向けサービスの充実に取り組む動きが見られ、また、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社といった販売チャネル間の競争も激しくなっております。

このような事業環境にあつて、当連結会計年度の業績動向につきましては、経常収益は8,834億円(前連結会計年度比 Δ 7.6%)、そのうち保険料等収入は5,449億円(同 Δ 5.8%)、資産運用収益は2,662億円(同 Δ 4.5%)となりました。これに対し、経常費用は8,449億円(同 Δ 9.2%)、そのうち保険金等支払金は5,983億円(同 Δ 10.7%)、資産運用費用は1,186億円(同 Δ 3.5%)、事業費は971億円(同 Δ 4.8%)となりました。この結果、経常利益は384億円(同 $+$ 50.8%)となり、特別利益0億円(同 Δ 99.6%)、特別損失32億円(同 $+$ 27.9%)、契約者配当準備金繰入額160億円(同 $+$ 7.2%)及び法人税等合計61億円(同 $+$ 186.5%)を加減した上で、当期純利益は129億円(同 $+$ 68.8%)となりました。

[保険引受業務]

<年換算保険料>

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、平成25年4月の標準利率引き下げに伴う個人年金保険等の貯蓄性商品の減少により、前連結会計年度に比べ39億円減少し、279億円(前連結会計年度比 Δ 12.5%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は5億円減少し、96億円(同 Δ 5.5%)となりました。

当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、解約・失効や満期等による減少が新契約年換算保険料による増加を上回っているため、前連結会計年度末に比べ126億円減少し、5,149億円(前連結会計年度末比 Δ 2.4%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は2億円増加し、1,248億円(同 $+$ 0.2%)となりました。

<新契約高・保有契約高等>

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、総合保障型商品及び個人年金保険の新契約高が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,477億円減少し、8,168億円(前連結会計年度比△15.3%)となりました。解約・失効高は、「ご契約内容確認活動」の展開等、お客さまとのコミュニケーション強化に取り組んできた結果、前連結会計年度から1,013億円減少し、1兆4,203億円となりました。解約・失効率は、前連結会計年度から0.03ポイント改善し、5.65%となりました。当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの保有契約高は、依然として、解約・失効や満期等による減少が新契約高による増加を上回っているため、前連結会計年度末に比べ1兆5,619億円減少し、23兆8,663億円(前連結会計年度末比△6.1%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ1,365億円増加し、13兆6,414億円(同1.0%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、6億円減少し、8,199億円(同△0.1%)となりました。

<保険料等収入・保険金等支払金>

当連結会計年度の保険料等収入は、個人保険の一時払保険料が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ332億円減少し、5,449億円(前連結会計年度比△5.8%)となりました。

保険金等支払金は、団体年金保険のその他返戻金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ713億円減少し、5,983億円(同△10.7%)となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

区分	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	27,367	109.0	26,898	98.3
個人年金保険	4,588	126.5	1,064	23.2
合計	31,956	111.2	27,963	87.5
うち医療保障・生前給付保障等	10,225	93.0	9,665	94.5

(b) 保有契約

区分	前連結会計年度 (平成25年 3月 31日)		当連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	387,756	97.6	379,622	97.9
個人年金保険	139,783	101.0	135,302	96.8
合計	527,540	98.5	514,924	97.6
うち医療保障・生前給付保障等	124,576	100.5	124,802	100.2

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
 3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)					
	件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)				件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)			
			合計	前年度比 (%)	新契約	転換による 純増加			合計	前年度比 (%)	新契約	転換による 純増加
個人保険	175	100.5	842,536	170.0	1,181,502	△338,965	171	97.3	792,617	94.1	1,001,869	△ 209,252
個人年金保険	20	117.6	122,029	130.0	124,378	△2,348	3	16.7	24,236	19.9	25,947	△ 1,711
個人保険+ 個人年金保険	196	102.1	964,565	163.6	1,305,880	△341,314	174	89.0	816,854	84.7	1,027,817	△ 210,963
団体保険	—	—	188,557	57.9	188,557	—	—	—	414,154	219.6	414,154	—
団体年金保険	—	—	0	0.9	0	—	—	—	48	5,047.2	48	—

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(b) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)				当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	件数 (千件)	前年度末比 (%)	金額 (百万円)	前年度末比 (%)	件数 (千件)	前年度末比 (%)	金額 (百万円)	前年度末比 (%)
個人保険	2,218	97.8	22,891,254	93.3	2,182	98.4	21,447,232	93.7
個人年金保険	516	100.3	2,537,029	100.6	488	94.6	2,419,127	95.4
個人保険+ 個人年金保険	2,734	98.2	25,428,283	94.0	2,671	97.7	23,866,360	93.9
団体保険	—	—	13,504,882	96.7	—	—	13,641,405	101.0
団体年金保険	—	—	820,582	89.2	—	—	819,915	99.9

- (注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

(c) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険+個人年金保険)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
解約・失効高(百万円)	1,521,700	1,420,369
解約・失効率(%)	5.68	5.65

- (注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

③ 保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	416,265	387,005
個人年金保険	46,239	42,877
団体保険	44,045	42,958
団体年金保険	60,781	60,231
その他	10,234	11,410
小計	577,566	544,484
再保険収入	634	418
計	578,201	544,902

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

④ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)						
個人保険	202,485	—	49,353	110,309	1,475	—	363,624
個人年金保険	11	51,122	25,267	17,317	389	—	94,109
団体保険	22,701	731	136	13	—	—	23,582
団体年金保険	—	25,344	42,429	3,519	104,635	—	175,927
その他	3,707	1,562	708	5,711	0	—	11,691
小計	228,906	78,760	117,896	136,871	106,500	—	668,935
再保険	—	—	—	—	—	829	829
計	228,906	78,760	117,896	136,871	106,500	829	669,764

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)						
個人保険	200,537	—	48,938	106,698	1,571	—	357,746
個人年金保険	25	60,641	40,741	27,851	322	—	129,583
団体保険	21,382	681	84	14	—	—	22,161
団体年金保険	—	24,607	39,960	3,871	7,301	—	75,741
その他	4,663	1,516	805	5,184	0	—	12,169
小計	226,609	87,446	130,530	143,620	9,195	—	597,402
再保険	—	—	—	—	—	972	972
計	226,609	87,446	130,530	143,620	9,195	972	598,375

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

〔資産運用業務〕

当連結会計年度末の運用資産(注1)は、前連結会計年度末に比べ33億円増加し7兆1,410億円(前連結会計年度末比+0.0%)となりました。

当連結会計年度は、ALM(資産と負債の総合的な財務管理)の推進と安定的収益確保を目指し、国内公社債の入替え等により超長期債の残高を積み増しました。また、国内金利が低位にある中で、外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前連結会計年度に比べ124億円減少し、2,662億円(前連結会計年度比△4.5%)となりました。主な要因は、次のとおりです。特別勘定資産運用益は、122億円減少し、517億円(同△19.1%)となりました。為替差益(注2)は、48億円減少し、580億円(同△7.7%)となりました。利息及び配当金等収入は、国内公社債からの利息収入は安定的に推移したものの、貸付金からの利息収入が減少したこと等により16億円減少し、1,226億円(同△1.3%)となりました。一方、有価証券売却益は60億円増加し、322億円(同+23.3%)となりました。

資産運用費用は、前連結会計年度に比べ42億円減少し、1,186億円(同△3.5%)となりました。主な要因は、次のとおりです。有価証券売却損は45億円減少し、35億円(同△56.7%)となりました。また、有価証券評価損は、42億円減少し、6億円(同△86.7%)となりました。一方、金融派生商品費用は、為替や国内外株式のヘッジに係る収益が悪化したため、48億円増加し、1,024億円(同+5.0%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、前連結会計年度に比べ81億円減少(うち、特別勘定資産運用損益(注3)で122億円の減少)し、1,476億円となりました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

(注2) その他有価証券に属する外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、全て責任準備金繰入額(戻入額)に反映されるため、経常利益に影響を与えません。

① 運用資産

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	172,684	181,222	8,538
コールローン	142,000	196,000	54,000
買入金銭債権	28,692	26,069	△2,622
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,706,226	4,793,775	87,548
貸付金	1,720,368	1,675,156	△45,212
不動産	272,271	265,311	△6,959
計	7,042,442	7,137,735	95,293
対総資産比率(%)	98.2	98.7	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	181,222	145,108	△ 36,114
コールローン	196,000	234,000	38,000
買入金銭債権	26,069	21,891	△ 4,178
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,793,775	4,897,205	103,429
貸付金	1,675,156	1,580,852	△ 94,303
不動産	265,311	261,810	△ 3,500
計	7,137,735	7,141,068	3,332
対総資産比率(%)	98.7	98.9	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	124,294	122,628
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	26,193	32,289
為替差益	62,878	58,011
貸倒引当金戻入額	—	412
その他運用収益	1,413	1,232
特別勘定資産運用益	63,923	51,702
合計	278,703	266,276

③ 資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	6,372	6,267
有価証券売却損	8,101	3,511
有価証券評価損	4,949	658
金融派生商品費用	97,584	102,415
貸倒引当金繰入額	142	—
貸付金償却	28	—
賃貸用不動産等減価償却費	3,013	2,882
その他運用費用	2,723	2,917
合計	122,917	118,653

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から401億円増加(支出の減少)し、467億円の支出(前連結会計年度は869億円の支出)となりました。主な増加要因は、保険金等支払金による支出が前連結会計年度に比べ713億円減少したこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から997億円減少し、521億円の収入(前連結会計年度は1,519億円の収入)となりました。主な減少要因は、前連結会計年度と比べて、金融派生商品の決済による収支が1,004億円減少(支出の増加)したこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前連結会計年度も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ18億円増加し、3,791億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

中期経営計画（平成24年度～平成26年度）に基づき、企業価値を一層向上させ、安定的な収益を確保すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

[1] お客さまへの最高品質サービスの実現

お客さまに提供するサービスの品質向上をさらに推進してまいります。

保険のご提案、契約お申込み、名義変更・住所変更をはじめとする保全のお手続き、保険金等のご請求とお支払い等、お客さまと当社との間のあらゆる場面において、簡潔・迅速・確実なサービスを提供するよう取り組んでまいります。

そのために、お客さま情報管理のインフラやお客さまへの提案ツールの高度化、お客さまのニーズに見合う商品のご提供に取り組むと同時に、これらを活用して営業職員が高品質のサービスを確実に効率よく提供できるよう、営業職員の採用・育成の強化とレベルアップにも取り組んでまいります。

また、平成21年度より取り組んできました「ご契約内容確認活動」について、平成26年4月より活動内容をさらに充実して、「三井生命安心さぼ一と活動」として実施してまいります。従来はご契約内容の説明やご請求漏れの確認が中心でしたが、それらに加えて適切なタイミングで適切なコンサルティングを提供できるようご案内時期を見直し、さらに、「ご家族登録制度」（契約者ご本人だけでなくご登録されたご家族の方に対しても契約者ご本人と同等の情報を開示する制度）や「マイページ」（サイト上でご契約内容の照会や一部のお手続きなどができるお客さま専用のWebサイト）などの各種サービスをパッケージ化してご案内することにより、最高品質サービスの実現を目指してまいります。

[2] 安定的な財務体質の実現

安定的な財務体質の構築に向け、より一層の固定費の効率化による収益力の向上、及びリスク管理の高度化に取り組んでまいります。

固定費の効率化については、業務のプロセスや体制の抜本的な見直しを進めることにより、費用対効果を踏まえた固定費削減に継続して取り組んでまいります。

リスク管理の高度化については、引き続き経済価値ベースでの資本・リスクバランスの改善を目指して、ALMの推進等の取組みを継続すると同時に、ERM（統合的リスク管理）の高度化に取り組んでまいります。

[3] 信頼される会社経営の実現

お客さまから信頼される会社となるために、お客さまとのリレーションを担う営業職員の活動を支える強いリーダーシップとマネジメント力のある人材、当社の変革と将来の発展を支える課題解決力・実行力をもったリーダー人材、高度な専門的知識と実践力を備えたプロフェッショナル人材といった、会社の発展を支える強い人材の育成に向けた取組みを継続し、強化いたします。

また、CSR活動を通じた社会貢献についても継続して取り組んでまいります。

さらに、事業継続性の強化を目的として開設する「北九州お客様サービスセンター」については、平成26年10月の業務開始に向けて準備を進め、その後は順次業務拡充に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存ではありますが、投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社グループの事業その他に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1 保険引受リスクについて

当社グループの収益性は、実際の保険金請求額が、保険料の価格設定及び責任準備金の積立に用いられた予測と、どの程度合致しているかに大きく左右されます。保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、将来の市場金利やインフレなどのマクロ経済要因等の予測も考慮して決定されます。通常、これらの計算基礎率等は、予測と実績との間の差異から利益が生じるよう、保守的に設定しますが、実績が予測よりも悪化する可能性は否定できません。また、第三分野保険商品をはじめとした新商品(新しいリスクを内在した商品)の価格設定に用いられる計算基礎率等は、一般的には既存の保険商品(伝統的リスクに対応する商品)に用いられる計算基礎率等と比較して基礎率設定等に用いるデータの蓄積が乏しいものであるため、既存の保険商品と比較すると不確実性が高い傾向があります。仮に、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合や資産運用利回りが予測を下回った場合等には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは保険業法第116条の規定に基づいて、每期必要となる責任準備金の繰入を行っておりますが、保険金等支払額が当初の予測よりも大幅に増加することが将来に亘って見込まれる場合には、将来の支払いに備えて責任準備金の繰入水準を高めることにより、追加費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、「逆ざや」を前倒して解消するために責任準備金を積み増す場合、単年度の損益には悪影響を与える可能性があります。

2 資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や金融派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(1) 市場関連リスク

①金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利低下局面においては、当社グループの資産運用収益率が悪化するリスクがあります。具体的には、金利低下局面においては、一般的に、償還された債券や期限到来により返済された貸付金について、低金利環境下における再投資リスクが顕在化し、当社グループの資産運用収益率は低下します。また、保険契約者に対して当社グループが保険契約上の義務を負担する期間は一般的に当社グループによる各投資の期間よりも長期に亘るため、金利の低下は当社グループの収益性に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、1990年代の円金利の著しい下落の結果、当社グループによる資産運用収益率が既存の保険契約において保険料を設定するために使用された予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態が一部の契約で発生しており、平成26年3月期における当社グループの逆ざや額は486億円となっております。低金利が今後も継続した場合には、逆ざやの解消に時間がかかり又は逆ざやが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、金利上昇局面においては、確定利付債券等の価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、急激に金利が上昇した場合、当社グループの投資の重要な部分を占める確定利付債券等の資産の価値が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、金利上昇局面においては、保険契約者がその保有する保険契約をより高い収益を実現しうる投資に切り替えるために、その結果として保険契約の解約が増えた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、金利上昇により保険契約の解約が増加した場合、当社グループは、金利上昇の影響で価格が低下した確定利付債券を売却しなければならなくなることも考えられ、その結果、著しい売却損を生ずる可能性があります。

②株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有(平成26年3月期末現在、当社が保有する国内株式は、一般勘定資産の4.9%(単体ベース)を構成)しておりますが、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損や売却損が発生する可能性があります。さらに、当社グループの「純資産の部」及びソルベンシー・マージン比率の重要な構成要素となっている、「その他有価証券評価差額金」も、株価の変動によって大きく変動します。価格変動準備金によって、将来の株価の下落により生ずる損失の一部は相殺されますが、価格変動準備金の額が将来の株価の下落に対応するのに十分であるという保証はありません。当社グループではリスク管理の観点から保有株式を圧縮し、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、株価が予想を超えて下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの株式投資は比較的少数の日本企業の株式に集中しており、より分散化された株式投資と比べると特定銘柄の株価変動により大きく影響を受けます。

③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建て(主に米ドル建て及びユーロ建て)の債券及び投資信託その他のファンドに投資しているため、外国為替相場の変動により影響を受けます。平成26年3月期末現在、外貨建資産は、当社の一般勘定資産の12.4%(単体ベース)を占めていますが、当社グループは、外貨建資産の大部分について外国為替リスクをヘッジしています。しかし、外国為替リスクに対してヘッジを行っていない一部の外貨建資産については、ドル又はユーロ等に対して円高となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④その他のリスク

当社グループは、平成26年3月期末現在サブプライム・A1t-A関連のエクスポージャーはありませんが、証券化商品等を時価で2,475億円(含み益99億円)保有しており、今後、クレジット市場の混乱又は流動性の低下などにより証券化商品等の時価が下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、証券化商品等の内訳はCMB Sが17億円(含み損0億円)、RMB Sが1,745億円(含み益60億円)、その他の証券化商品等が712億円(含み益39億円)となっております。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や社債等を保有し、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

平成26年3月期末現在、企業貸付及び社債は、合計で当社の一般勘定資産の26.9%(単体ベース)を占めています。貸付金や社債等に関しては、大口の与信先(貸付先や発行体、取引相手先等)があります。また、業種は多岐に亘るものの、銀行や商社に対する貸付残高額の占率が他の業種に比べ高くなっています。なお、当社グループの貸付の大部分は無担保となっています。国内の銀行に対する与信は、劣後貸付と優先出資証券が大部分を占めます。劣後貸付や優先出資証券は一般の非劣後貸付等と比べると与信先の信用状況の変化による影響をより大きく受けません。

当社グループは、与信先に関する評価及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上していますが、実際の貸倒れによる損失は貸倒引当金の額を超える可能性があります。また、今後の景気動向等によっては、与信先が倒産し、またはその信用力が低下することにより、当社グループは、貸倒引当金を追加的に計上しなければならない可能性があります。さらに、与信先の財務状況が悪化して不良債権が発生する可能性もあります。このような事態により当社グループに損失が発生し、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループはまた、様々な種類のデリバティブ取引を含むその他の取引に関しても、取引先の信用リスクに晒されています。取引先が当社グループとの取引に係る契約の条項に違反した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・支社等の保険事業を営む上で必要な不動産を指します。平成26年3月期末現在、不動産への投資は、当社の一般勘定資産の4.0%(単体ベース)を占めています。

平成26年3月期末現在の当社グループが所有する土地及び借地権の含み損は456億円となっております。不動産価格は、景気や需給の変化によって変動しますが、これらの不動産価格が下落した場合、当社グループの所有する不動産の価値に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの不動産関連の収益は、賃料相場の下落や空室率の上昇等の要因により減少する可能性があります。今後、不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合や、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

3 変額年金等最低保証リスクについて

当社グループは、平成21年4月より、銀行窓販チャネルを通じた変額年金保険の販売を休止しております。しかしながら、変額年金保険については、すでに販売した契約について以下のような最低保証リスクがあります。

変額年金保険に対しては、年金開始前の死亡保障のほか、年金開始時における原資について払込金額等の保証を行っています。また、一部の商品には、最低保証額が上昇するラチェット機能を加味したステップ・アップ特約を付加しており、年金開始前に運用実績により積立金額が増加した場合に、新たな最低保証額としてその金額を適用する仕組みを採用しております。

最低保証を行うに際しては、株価のほか、外国為替や金利等の変動リスクに留意する必要があります。当社グループは、最低保証を行っている変額年金保険の多くに関しては、その主要なリスクである株価変動リスクについて、ヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しており、平成22年度からは為替リスクについてもヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しております。しかしながら、金利変動リスク等、ヘッジを行っていないリスクには、なお晒されております。また、ヘッジ取引が当社グループの予想どおりの効果を実現できなくなったり、効果的なヘッジ取引が将来利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

4 流動性リスクについて

(1) 資金繰りリスク

当社グループには、当社グループの財務内容の悪化等に起因する予測できない大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加や、新型インフルエンザのような疫病による保険金等の支払いの増加等により、多額の資金を短期間で確保する必要が生じた場合に、資金繰りが悪化する可能性があります。その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する資産のうち、一般的に流動性が低い不動産、貸付金や私募有価証券等について、資金確保時に不利な条件で処分することを余儀なくされた場合、又は処分できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当社グループは、債券をはじめとした市場流動性のある様々な金融商品を保有しておりますが、金融資本市場の混乱等により金融資本市場において取引ができない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 事務リスクについて

生命保険会社は膨大な事務を抱えており、当社グループも業務全般について役職員等が適正な事務を怠る、あるいは間違ふ可能性があり、広範な事務リスクを抱えております。当社では、事務処理上のミスを削減するため、従業員教育やその他の対策を実施しておりますが、これによって事務処理上のミスが減少するという保証はありません。

こうした事務リスクが顕在化することにより、当社グループに関する風評上の悪影響や金銭的損害が発生し、又は監督官庁である金融庁による処分が課された場合、当社グループの事業活動に支障を来たし、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

6 外部委託に係るリスクについて

当社は日本アイ・ビー・エム株式会社経由で、情報技術及びシステム開発に関する業務を関連会社等に外部委託を行っておりますが、業務委託にかかる日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間の契約は、平成27年3月に、契約期間が満了します。委託期間の満了の際、満期解約を行う場合には当社は日本アイ・ビー・エム株式会社からサービス提供されたハードウェア及びソフトウェアを当社と日本アイ・ビー・エム株式会社とが合意する適切な条件で購入できる契約となっておりますが、契約を更新できなかつたり、委託条件が悪化する可能性があります。また、契約期間の満了前に日本アイ・ビー・エム株式会社が一方的に契約を途中解約することはできませんが、当社は、違約金の支払いを条件として自己都合により、現在の契約を終了することができます。これらの場合、一時的に多額の追加費用を負担することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、上記の外部委託のほか、当社は、印刷、運送等一般的な各種業務についても外部委託を活用しています。外部委託にあたっては、お客さま保護の観点又は経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務処理上の問題等が発生した場合等には、損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

7 システムリスクについて

当社グループは、保険契約の管理、資産運用、保険数理、お客さま管理をはじめとした様々な事業分野において、情報技術を活用しており、情報技術に大きく依存しています。当社グループの情報技術は、事故、火災、自然災害又は従業員の不正行為や誤謬による各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により、機能しなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業務に甚大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

8 情報漏洩リスクについて

生命保険会社は、お客さまの健康状態・疾病歴等の機微(センシティブ)情報を含む個人情報や、貸付先の財務情報、保険商品開発等に関する機密情報等を大量に保有しております。

当社は、個人情報・機密情報の管理において、一定の安全管理措置を講じておりますが、第三者及び従業員における不正行為や不適切な取扱い等によって情報が漏洩する可能性があります。

また、当社は多くの業務を外部委託しておりますが、委託先による個人情報・機密情報の管理を当社が行っている管理と同様に行うよう監督が出来ない場合があります。

当社グループが保有する個人情報・機密情報が漏洩し、又は不正にアクセスされ、悪用された場合、当社グループは競争力を失うだけでなく、かかる漏洩や悪用について法的責任を負い、監督官庁である金融庁による処分及び風評上の悪影響を受ける可能性があります。特に、個人情報の不正使用や漏洩が当社の管理態勢の不備に起因する場合には、法令その他の規制に基づく処分を受けると共に、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

9 法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等種々の法令に従って業務を行っております。当社グループは、法令等の遵守を経営の重要課題と位置づけておりますが、法令に違反した場合には、監督官庁である金融庁から免許の取消し、業務の停止等の行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループにおいて風評上の悪影響をもたらし、さらには財務的な損失が生じる可能性があります。

また、当社グループの営業職員及び募集代理店の大多数は、ある程度の自律性をもって営業活動を行っているため、違法な販売方法や詐欺的行為といった不正行為を全て防止するのは困難であり、現実にも過去においても、こうした不正行為が生じています。当社グループは、従業員研修プログラム及びコンプライアンス態勢を強化し、募集代理店の選定を慎重に行うなど、営業職員その他の従業員及び募集代理店による不正行為の予防策を講じておりますが、不正行為等を未然に防止できない可能性があります。

さらに、当社の情報技術は、日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との合弁会社により運営されていますが、当社は、合弁会社の従業員による不正行為に対して責任を負う可能性があるものの、合弁会社の従業員に対しては、当社の従業員に対する予防策と同様の対策を適切に講ずることができない可能性があります。

なお、当社グループでは複数の訴訟が係属中です。現在、当社が入手できる情報に基づく限りにおいて、それらの訴訟によって当社グループが被る損害は限定的であると考えていますが、将来発生する訴訟の結果については予測できません。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

10 災害リスクについて

当社グループは、新型インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払いが増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金がこれらの災害により通常の予測範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払いが増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは首都圏に本社及び事務センターを設置しておりますが、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、事業活動に支障を来したした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

11 リスク管理手法に内在するリスクについて

当社グループのリスク管理は、リスクを特定し、それを監視及び管理する手法を用いており、その多くが過去の市場動向等の統計データに基づくヒストリカルモデル等によっております。ただし、これらの手法では将来起こりうるあらゆるリスクについて正確に予測できない場合があります。将来起こりうるリスクは、ヒストリカルモデルが示すものよりも大きなものである可能性があります。

また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナルリスクについては、各リスクの性格に応じてリスクの集計、内容の分析、発生を防止あるいは削減するための方策、発生に伴う影響を軽減するための措置を講ずることに対応しております。

このようなリスク管理手法が機能せず、または効果的でない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

12 グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、お客さまサービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、当社グループ単独で、又は合併事業の形態により、子会社等を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っております。しかし、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部的要因等によって想定していた収益を得られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

13 他社との提携関係に関するリスクについて

当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

14 人材リスクについて

当社グループの保険料等収入においては営業職員チャネルを通じた保険料等収入が大部分を占めるため、当社グループの経営成績は営業職員の多寡、及び営業職員の個人能率の高低等に大きく影響されます。このため、有能な営業職員の採用・育成の不振等により営業職員数が大幅に減少する場合や、営業職員の個人能率が求められる水準に達しない場合に、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

このほか、当社グループでは、保険数理をはじめ、保険引受や資産運用等、さまざまな分野において、専門性を有する人材の確保が不可欠であるため、有能な人材の新たな雇用及び雇用の維持のために努力が必要となります。

営業職員及びその他の従業員の新たな雇用が進まず、また、人材の流出等により、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

15 風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関して報道機関が否定的な報道をした場合や、当社グループに関する悪評や信用不安等が発生した場合、その結果として、保険契約の解約が増加し、または新規保険契約が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

16 反社会的勢力等との不正取引により損害を被るリスクについて

当社グループにおいては、生命保険約款に「暴力団排除条項」を導入するなど反社会的勢力との関係遮断を明確にする対応を図っております。しかしながら、全ての会社との取引及び保険契約において反社会的勢力等との関係を完全に遮断することができない可能性があります。また、反社会的勢力以外にも従業員、代理店、取引先及びお客さまが不正な取引を行った場合にも、当社グループは風評リスクにさらされ、法的責任を問われるとともに、行政処分を受けるおそれがあります。それらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

17 格付低下リスクについて

当社グループの財務の健全性の悪化等を理由として、格付機関が付与する当社の格付が低下した場合、資産運用及び調達等における取引面での制約が発生したり、資金調達コストが上昇したり、又は、保険契約の解約が増加することや新規保険契約が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

18 営業職員チャネルについて

当社グループは営業職員チャネルを販売チャネルの中核に据えるとともに、ファイナンシャルアドバイザー機能を強化したチャネル、代理店チャネル等、販売チャネルを複線化しております。

しかしながら、今後、上記「14 人材リスクについて」に記載しておりますように競争の激化等により営業職員組織の維持・拡充ができなくなったり、十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

19 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。例えば、平成18年4月に行われた付加保険料の設定に関する規制緩和により、インターネット専門の保険会社を中心として、低価格の保険商品が販売されております。また、平成25年4月の標準利率改定に対する各社の価格戦略の違いが生じるなど保険商品の価格競争が、今後さらに激化する可能性があります。

また、株式会社かんぽ生命保険については、平成24年10月に「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、株式会社化前から課されている規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)については一定の条件のもとで緩和・撤廃されることとなりました。大規模な既存のお客さま基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、株式会社かんぽ生命保険は競争力を有しており、上記の規制の緩和や撤廃によりその競争力は一層強化される可能性があります。このほか、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の募集が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。

また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法等関連法令及び当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社の中には、社員配当ないしは契約者配当を増加させている生命保険会社があり、このような他社動向が今後も継続又は進展する場合には、当社も契約者配当を増加して競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

20 個人保険への依存について

当社グループは生命保険の中でも個人保険を中心に販売しております。一般に、雇用水準や世帯収入、人口動態、貯蓄又は投資といった代替商品の魅力、生命保険会社の財務の健全性に対する一般の認識といった様々な要因が、個人保険の需要に影響を与えます。このほか、経済環境の悪化により、消費者の消費意欲が変化し、これによって個人保険に対する需要に悪影響を与える可能性があります。これらの要因の変化によって、新規個人保険契約が減少し、既存の個人保険契約の解約が増加し、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、死亡保険は、当社グループの保有契約高の相当の部分を占めますが、日本における死亡保険の需要は、1990年代後半から人口構成の変化やその他の要因により減少し続けています。下記「20 人口構成の変化」に記載しておりますように、死亡保険の需要がさらに減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

21 人口構成の変化

1970年代以降、日本の合計特殊出生率は、緩やかな減少を示しており、近年は若干の増加傾向にあるものの、先進諸国の中では最低水準となっております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、1995年の87.2百万人をピークに減少しております。当社グループの中核的な保険商品である死亡保険を購入するお客さまのほぼ全てがこの年齢層に含まれています。国立社会保障・人口問題研究所では、生産年齢人口の減少傾向は今後も継続すると予想しており、死亡保険市場は長期的に縮小することが予想されます。その一方で、高齢化により、年金保険市場は一定の拡大が見込まれます。

このような、少子高齢化による人口構成の変化は、保険市場に重大な影響をもたらす可能性があり、長期的な視点から、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

22 規制及び制度変更について

当社グループは、保険業法及び関連法令に基づく広範な規制をはじめ、保険法、金融商品取引法、金融商品販売法、消費者契約法等、様々な法令等の規制に則って業務を遂行しております。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社グループは、

- ・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
- ・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡などに関し、一定額の保険金を支払う保険(いわゆる第三分野)
- ・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社です。また、新商品の導入や商品内容の改定においても、原則として金融庁による認可が必要であり、保険業法上、法令に違反した場合の免許の取消し、業務停止、立入検査等、当社グループの事業に対する幅広い監督権限が金融庁に与えられています。将来、何らかの事由により免許等の取消や業務停止等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来すとともに経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

保険業法の規制により、生命保険の募集代理店は、自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが禁止されています。損害保険代理店に関しては、類似の規制が存在しないため、大手企業の多くは、親会社及びその関連会社の従業員に損害保険商品を販売する損害保険代理店を子会社として保有しています。将来、生命保険の募集代理店に関する規制が廃止された場合、生命保険の募集代理店が自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが可能となります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトすることにより、当社グループの新規保険契約が減少する可能性があります。

保険会社については、行政監督上の指標としてソルベンシー・マージン比率があり、この比率が200%を下回った場合には金融庁による早期是正措置が発動されます。また、金融庁は、保険会社等向け監督方針において、経済価値ベースのソルベンシー評価の導入に向けた検討作業を進めるとしております。経済価値ベースのソルベンシー・マージン規制は現行制度と大きく異なるものとなることが予想され、その内容によっては、経営及び資産運用上の制約要因が発生する等の悪影響が生じる可能性があります。

上記のほか、国際会計基準審議会は現在、保険契約に対する新会計基準の導入を検討しています。これは、保険債務に対する時価評価(公正価値評価)を含んでおり、早ければ今後数年以内に適用される可能性があります。この場合、責任準備金は、評価日時点の金利等の要因を考慮して、時価評価されることとなります。そのため、将来、国際会計基準が当社に適用されることとなった場合又は国際会計基準とわが国における会計基準の統合が進んだ場合、当社グループの保険商品の中には、損益を認識する時期が現在の会計基準による時期と異なるものがあり、当社の単年度の収益性について重大な悪影響を受ける可能性があります。従って、かかる新会計基準の導入により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

このように、将来における法規制や制度の変更により、当社グループの業務遂行、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

23 生命保険契約者保護機構等への負担金の納付について

当社グループは、他の生命保険会社と同様に、生命保険契約者保護機構への負担金の納付を通じて、破綻した生命保険会社の保険契約者を保護することが求められています。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社から他の生命保険会社へ保険契約を移転する際に、資金援助をします。当社グループの保険料収入及び責任準備金の額が他の生命保険会社に比して増加した場合には、当社グループが納付すべき負担金の額は増加する可能性があります。また、今後、他の生命保険会社が破綻した場合や生命保険契約者保護機構への負担金の納付要件の変更により追加の負担金の納付を求められる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

さらに、生命保険会社のみならず他の金融機関が破綻することにより金融システムに著しい混乱が生じるおそれがあると認められるときには、預金保険機構は、当該混乱を回避するために不可欠な債務を他の金融機関に移転させ、その際に資金援助をします。今後、このような措置が発動され、預金保険機構が資金援助をした場合、預金保険機構への負担金の納付が必要となり当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

24 税制改正について

現行の所得税法では、個人の保険契約者は、保険料の全部又は一部を所得控除することが認められています。同様に、企業やその他の事業主である保険契約者は、契約形態に応じて、その役員又は従業員を被保険者とする個人向け定期保険や年金保険等の一定の生命保険に加入して支払った保険料の全額又は一部を、損金又は必要経費とすることが認められております。このような税務上の優遇措置は、当社グループの保険商品の魅力を高めるものでありますが、その反面、保険料に関する税務上の取扱に不利な影響を与える税制改正が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

25 退職給付債務等について

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の長期期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の計算前提に基づいて算出しております。年金資産の市場価格の変化もしくは運用収益の悪化等により運用実績が長期期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務の計算の基礎となる数理計算上の前提と実績との間に差異が生じた場合、あるいは数理計算上の前提に変更があった場合には、これらに起因して発生する未認識数理計算上の差異が将来の一定期間に亘って費用計上されることがあり、その結果、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度が改定された場合にも、これに起因して発生する未認識過去勤務費用が将来の一定期間に亘って費用計上されることがあり、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

26 繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月：平成21年3月</p> <p>○契約の名称：システム受託サービス契約</p> <p>○期間：6年間</p> <p>○趣旨 経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上及びコスト効率の改善を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。</p> <p>○概要(アウトソーシング内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム部門の構造改革(ITコスト効率化、柔軟性・対応力の強化) ・システム運用・開発の実施 ・合弁会社「エムエルアイ・システムズ(株)」の業務運営
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	<p>○締結年月：平成15年12月</p> <p>○契約の名称：業務受託サービス契約</p> <p>○期間：13年7カ月間</p> <p>○趣旨 保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)に保険事務のシステムインフラの構築・管理及び入力業務をアウトソーシングするとともに、人材開発・事務のシステム化支援サービスの提供を受ける。</p> <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等)の構築・管理業務のアウトソーシング ・入力業務のアウトソーシング ・人材開発、事務のシステム化支援

(注) 日本アイ・ビー・エム株式会社との業務受託サービス契約は、平成26年4月30日に解約し、平成26年5月1日より平成29年3月31日までの契約期間で、新たに同社とシステム受託サービス契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。なお、金融商品の時価の算定方法は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】の(金融商品関係)に記載のとおりであります。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】の(有価証券関係)に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の長期期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕の(退職給付関係)に記載のとおりであります。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕の(連結損益計算書関係)に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は、前連結会計年度に比べ726億円減少し、8,834億円(前連結会計年度比 Δ 7.6%)となりました。

その内訳は、保険料等収入5,449億円(同 Δ 5.8%)、資産運用収益2,662億円(同 Δ 4.5%)、その他経常収益722億円(同 Δ 27.2%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険の一時払保険料が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ332億円減少し、5,449億円(同 Δ 5.8%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、特別勘定資産運用益及び為替差益が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ124億円減少し、2,662億円(同 Δ 4.5%)となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、責任準備金戻入額が300億円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ269億円減少し、722億円(同 Δ 27.2%)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前連結会計年度に比べ856億円減少し、8,449億円(前連結会計年度比 Δ 9.2%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金5,983億円(同△10.7%)、資産運用費用1,186億円(同△3.5%)、事業費971億円(同△4.8%)、その他経常費用298億円(同△16.6%)等となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、団体年金保険のその他返戻金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ713億円減少し、5,983億円(同△10.7%)となりました。

b 資産運用費用

資産運用費用は、有価証券売却損や有価証券評価損が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ42億円減少し、1,186億円(同△3.5%)となりました。

c 事業費

事業費は、前連結会計年度に比べ48億円減少し、971億円(同△4.8%)となりました。

d その他経常費用

その他経常費用は、保険金据置支払金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ59億円減少し、298億円(同△16.6%)となりました。

③ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ129億円増加し、384億円(前連結会計年度比+50.8%)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は0億円(前連結会計年度比△99.6%)、特別損失は32億円(同+27.9%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、固定資産等処分益が減少したことにより、前連結会計年度に比べ18億円減少し、0億円(同△99.6%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、減損損失が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ7億円増加し、32億円(同+27.9%)となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前連結会計年度に比べ10億円増加し、160億円(前連結会計年度比+7.2%)となりました。

⑥ 法人税等合計

法人税等合計は、前連結会計年度に比べ39億円増加し、61億円(前連結会計年度比+186.5%)となりました。

⑦ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ52億円増加し、129億円(前連結会計年度比+68.8%)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ45億円減少し、7兆2,239億円(前連結会計年度末比 Δ 0.1%)となりました。主な資産の増減は、有価証券が前連結会計年度末から1,034億円増加し、4兆8,972億円となったこと、また、貸付金が前連結会計年度末から943億円減少し、1兆5,808億円となったことであります。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ286億円減少し、6兆8,797億円(前連結会計年度末比 Δ 0.4%)となりました。主な要因は、責任準備金が前連結会計年度末から471億円減少し、6兆1,982億円となったことであります。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ241億円増加し、3,442億円(前連結会計年度末比+7.5%)となりました。主な要因は、当期純利益の計上等により株主資本合計が前連結会計年度末から152億円増加し、2,371億円となったこと、また、その他有価証券の含み益の増加によりその他有価証券評価差額金が前連結会計年度末から150億円増加し、1,132億円となったことであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入5,449億円、利息及び配当金等の受取額1,403億円、保険金等支払金 Δ 5,983億円、事業費 Δ 971億円等により、前連結会計年度から401億円増加(支出の減少)し、467億円の支出(前連結会計年度は869億円の支出)となりました(保険料等収入、保険金等支払金及び事業費は、連結損益計算書上の金額)。前連結会計年度からの主な増加要因は、保険金等支払金による支出が前連結会計年度に比べ713億円減少したこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得及び売却・償還による収支501億円、貸付金の貸付け及び回収による収支944億円、金融派生商品の決済による収支 Δ 1,532億円、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額603億円等により、前連結会計年度から997億円減少し、521億円の収入(前連結会計年度は1,519億円の収入)となりました。前連結会計年度からの主な減少要因は、金融派生商品の決済による収支が前連結会計年度に比べ1,004億円減少(支出の増加)したこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前連結会計年度も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ18億円増加し、3,791億円(前連結会計年度末比+0.5%)となりました。

(5) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、当期純利益の計上による純資産の部の増加及び株価上昇等によるその他有価証券の評価差額の増加等により、前連結会計年度末に比べ38.6ポイント改善し、当連結会計年度末で641.0%となりました。

項目		前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額	(A) (百万円)	630,014	658,584
資本金等	(百万円)	222,288	237,528
価格変動準備金	(百万円)	10,100	11,976
危険準備金	(百万円)	43,421	39,408
異常危険準備金	(百万円)	—	—
一般貸倒引当金	(百万円)	632	291
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	(百万円)	126,616	146,737
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	(百万円)	△47,954	△45,674
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の 合計額	(百万円)	—	△8,793
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	(百万円)	118,626	119,817
負債性資本調達手段等	(百万円)	155,400	152,700
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	(百万円)	—	—
控除項目	(百万円)	△3,769	△5,826
その他	(百万円)	4,652	10,418
リスクの合計額	(B) (百万円)	209,139	205,480
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$			
保険リスク相当額 R_1	(百万円)	22,928	21,761
一般保険リスク相当額 R_5	(百万円)	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	(百万円)	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	(百万円)	8,794	8,486
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	(百万円)	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	(百万円)	75,312	71,536
最低保証リスク相当額 R_7	(百万円)	23,742	21,037
資産運用リスク相当額 R_3	(百万円)	102,933	106,039
経営管理リスク相当額 R_4	(百万円)	4,674	4,577
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	(%)	602.4	641.0

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しております。

3 当連結会計年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しております(前連結会計年度末については、従来の基準による数値を掲載しております)。

(参考) 提出会社の固有指標等

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式より抜粋した情報を以下のとおり記載しております。

(1) 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、変額年金保険等の最低保証に係る一般勘定責任準備金の戻入額が77億円減少したこと等により、前事業年度から12億円減少し、516億円となりました。

(注) 変額年金保険等の最低保証に係る一般勘定責任準備金の変動は、デリバティブ取引によりヘッジしておりますが、責任準備金の変動を基礎利益に計上する一方、デリバティブ取引に伴う損益は、金融派生商品収益・費用としてキャピタル収益・費用に計上しております。なお、基礎利益から最低保証に係る責任準備金の変動等の最低保証に係る要因を除いた場合、前事業年度から41億円増加し、342億円となりました。

経常利益等の明細(基礎利益)

区分		前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益	A	52,934	51,687
キャピタル収益		89,041	88,991
金銭の信託運用益		0	0
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		26,162	30,980
金融派生商品収益		—	—
為替差益		62,878	58,011
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		110,424	106,419
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		8,101	3,408
有価証券評価損		4,739	444
金融派生商品費用		97,584	102,415
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	150
キャピタル損益	B	△21,383	△17,427
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	31,551	34,260
臨時収益		—	4,085
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	4,013
個別貸倒引当金戻入額		—	71
その他臨時収益		—	—
臨時費用		4,936	—
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		4,621	—
個別貸倒引当金繰入額		59	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		28	—
その他臨時費用		226	—
臨時損益	C	△4,936	4,085
経常利益	A + B + C	26,615	38,345

- (注) 1 当事業年度のその他キャピタル費用には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。
- 2 前事業年度のその他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
基礎利益 (百万円)	52,934	51,687
逆ざや額 (百万円)	△53,075	△48,646
(基礎利益上の運用収支等の利回り) (%)	(2.05)	(2.06)
(平均予定利率) (%)	(3.02)	(2.95)
(一般勘定責任準備金) (百万円)	(5,513,487)	(5,482,974)
危険差益 (百万円)	108,127	100,921
費差損益 (百万円)	△2,118	△587

- (注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。
- $$(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$
- 2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- 3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- 4 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。
- $$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1 / 2$$
- 5 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前事業年度：18,708百万円、当事業年度：10,988百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等に際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前事業年度：4,131百万円、当事業年度：6,411百万円)を含みます。)
- 6 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	871,568	789,949
保険料等収入	578,201	544,902
保険料	577,566	544,484
再保険収入	634	418
資産運用収益	189,722	177,019
利息及び配当金等収入	124,385	123,744
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	—	340
その他運用収益	1,413	1,232
特別勘定資産運用益	63,923	51,702
その他経常収益	103,644	67,876
年金特約取扱受入金	409	289
保険金据置受入金	16,789	20,192
支払備金戻入額	925	—
責任準備金戻入額	82,078	43,161
退職給付引当金戻入額	—	698
その他	3,440	3,534
その他基礎収益	—	150
基礎費用	818,633	738,262
保険金等支払金	669,764	598,375
保険金	228,906	226,609
年金	78,760	87,446
給付金	117,896	130,530
解約返戻金	136,871	143,620
その他返戻金	106,500	9,195
再保険料	829	972
責任準備金等繰入額	74	926
資産運用費用	12,436	12,259
支払利息	6,372	6,267
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	83	—
賃貸用不動産等減価償却費	3,013	2,882
その他運用費用	2,966	3,110
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	102,266	97,149
その他経常費用	34,091	29,550
保険金据置支払金	20,837	16,766
税金	5,410	5,154
減価償却費	5,472	5,109
退職給付引当金繰入額	32	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	2,338	2,520
その他基礎費用	—	—
基礎利益	52,934	51,687

(注)当事業年度のその他基礎収益には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載していません。

(2) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、当期純利益の計上による純資産の部の増加及び株価上昇等によるその他有価証券の評価差額の増加等により、前事業年度末に比べ47.2ポイント改善し、648.5%となりました。

項目		前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額	(A) (百万円)	629,882	667,057
資本金等	(百万円)	223,465	236,382
価格変動準備金	(百万円)	10,100	11,976
危険準備金	(百万円)	43,421	39,408
一般貸倒引当金	(百万円)	632	291
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	(百万円)	126,538	146,737
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	(百万円)	△47,954	△45,674
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	(百万円)	118,626	119,817
負債性資本調達手段等	(百万円)	155,400	152,700
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	(百万円)	—	—
控除項目	(百万円)	△5,000	△5,000
その他	(百万円)	4,652	10,418
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	(B) (百万円)	209,476	205,710
保険リスク相当額 R_1	(百万円)	22,928	21,761
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	(百万円)	8,794	8,486
予定利率リスク相当額 R_2	(百万円)	75,312	71,536
最低保証リスク相当額 R_7	(百万円)	23,742	21,037
資産運用リスク相当額 R_3	(百万円)	103,268	106,268
経営管理リスク相当額 R_4	(百万円)	4,680	4,581
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	(%)	601.3	648.5

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(3) 実質純資産額

実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、当期純利益の計上等により、前事業年度末から170億円増加し、7,095億円となりました。

項目		前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
実質純資産額	(百万円)	692,534	709,539

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

(4) 一般勘定資産の運用状況

①資産の構成

区分	前事業年度末 (平成25年3月31日)		当事業年度末 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	376,709	5.7	378,203	5.7
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	26,069	0.4	21,891	0.3
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,158,977	63.2	4,320,741	65.0
公社債	2,878,985	43.7	2,973,159	44.7
株式	291,085	4.4	323,127	4.9
外国証券	970,883	14.8	999,783	15.0
公社債	678,944	10.3	754,910	11.3
株式等	291,939	4.5	244,873	3.7
その他の証券	18,023	0.3	24,670	0.4
貸付金	1,675,156	25.4	1,580,852	23.8
保険約款貸付	85,153	1.3	77,150	1.2
一般貸付	1,590,002	24.1	1,503,701	22.6
不動産	265,311	4.0	261,810	4.0
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	83,893	1.3	80,851	1.2
貸倒引当金	△1,176	△0.0	△720	△0.0
合計	6,585,141	100.0	6,643,829	100.0
うち外貨建資産	736,990	11.2	823,347	12.4

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。

同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。

(前事業年度末:191,030百万円、当事業年度末:251,331百万円)

②資産別運用利回り

区分	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	運用利回り(%)	運用利回り(%)
現預金・コールローン	△0.67	△1.06
債券貸借取引支払保証金	0.10	—
買入金銭債権	2.52	2.60
金銭の信託	0.04	0.04
有価証券	1.55	1.74
うち公社債	2.48	1.99
うち株式	△5.32	△3.11
うち外国証券	0.59	2.05
うち公社債	1.79	3.15
うち株式等	△1.70	△0.47
貸付金	1.82	1.79
うち一般貸付	1.67	1.64
不動産	2.29	2.07
一般勘定計	1.42	1.50
うち海外投融資	0.34	1.55

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

③有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	前事業年度末(平成25年3月31日)					前事業年度末(平成25年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価- 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価- 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	41,523	43,102	1,578	1,579	0	41,523	1,578	1,579	0
公社債	26,410	27,251	841	841	0	26,410	841	841	0
外国公社債	10,000	10,089	89	89	0	10,000	89	89	0
買入金銭債権	5,113	5,761	648	648	—	5,113	648	648	—
責任準備金対応債券	1,660,577	1,861,768	201,191	202,049	858	1,660,577	201,191	202,049	858
公社債	1,660,577	1,861,768	201,191	202,049	858	1,660,577	201,191	202,049	858
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,185,138	2,363,387	178,249	218,622	40,372	2,222,094	141,293	175,438	34,145
公社債	1,126,858	1,191,998	65,140	66,091	951	1,126,858	65,140	66,091	951
株式	213,326	268,543	55,216	70,199	14,983	213,326	55,216	70,199	14,983
外国証券	737,924	792,886	54,961	79,362	24,400	774,881	18,005	36,178	18,173
公社債	599,174	668,944	69,769	76,359	6,589	636,130	32,813	33,175	361
株式等	138,750	123,941	△14,808	3,003	17,811	138,750	△14,808	3,003	17,811
その他の証券	14,228	16,003	1,774	1,795	20	14,228	1,774	1,795	20
買入金銭債権	19,799	20,956	1,156	1,173	16	19,799	1,156	1,173	16
譲渡性預金	73,000	73,000	—	—	—	73,000	—	—	—
合計	3,887,238	4,268,258	381,019	422,251	41,232	3,924,195	344,062	379,067	35,004
公社債	2,813,845	3,081,017	267,172	268,982	1,809	2,813,845	267,172	268,982	1,809
株式	213,326	268,543	55,216	70,199	14,983	213,326	55,216	70,199	14,983
外国証券	747,924	802,976	55,051	79,452	24,401	784,881	18,094	36,268	18,173
公社債	609,174	679,034	69,859	76,449	6,589	646,130	32,903	33,265	362
株式等	138,750	123,941	△14,808	3,003	17,811	138,750	△14,808	3,003	17,811
その他の証券	14,228	16,003	1,774	1,795	20	14,228	1,774	1,795	20
有価証券合計	3,789,325	4,168,540	379,214	420,429	41,215	3,826,282	342,258	377,245	34,987
買入金銭債権	24,912	26,717	1,804	1,821	16	24,912	1,804	1,821	16
譲渡性預金	73,000	73,000	—	—	—	73,000	—	—	—

- (注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
- 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等36,956百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額343百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

区分	当事業年度末(平成26年3月31日)					当事業年度末(平成26年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価- 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価- 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	24,380	25,537	1,157	1,157	—	24,380	1,157	1,157	—
公社債	15,607	16,164	557	557	—	15,607	557	557	—
外国公社債	4,000	4,013	13	13	—	4,000	13	13	—
買入金銭債権	4,773	5,360	586	586	—	4,773	586	586	—
責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
公社債	1,761,865	1,943,927	182,062	182,526	464	1,761,865	182,062	182,526	464
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,193,125	2,452,410	259,285	275,997	16,711	2,289,169	163,240	185,340	22,099
公社債	1,146,202	1,195,686	49,483	50,256	772	1,146,202	49,483	50,256	772
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	758,401	867,011	108,609	116,510	7,901	854,446	12,564	25,854	13,289
公社債	637,379	750,910	113,531	114,663	1,132	733,424	17,486	24,007	6,520
株式等	121,022	116,100	△4,921	1,846	6,768	121,022	△4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	—	20,318	3,853	3,853	—
買入金銭債権	16,191	17,118	927	960	33	16,191	927	960	33
譲渡性預金	45,000	45,000	—	—	—	45,000	—	—	—
合計	3,979,370	4,421,876	442,505	459,681	17,175	4,075,415	346,460	369,024	22,563
公社債	2,923,675	3,155,779	232,103	233,339	1,236	2,923,675	232,103	233,339	1,236
株式	207,010	303,422	96,412	104,416	8,004	207,010	96,412	104,416	8,004
外国証券	762,401	871,024	108,622	116,523	7,901	858,446	12,577	25,867	13,289
公社債	641,379	754,923	113,544	114,677	1,132	737,424	17,499	24,020	6,520
株式等	121,022	116,100	△4,921	1,846	6,768	121,022	△4,921	1,846	6,768
その他の証券	20,318	24,171	3,853	3,853	—	20,318	3,853	3,853	—
有価証券合計	3,913,406	4,354,397	440,991	458,133	17,141	4,009,451	344,946	367,476	22,530
買入金銭債権	20,964	22,478	1,513	1,547	33	20,964	1,513	1,547	33
譲渡性預金	45,000	45,000	—	—	—	45,000	—	—	—

- (注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
- 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等96,044百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。なお、当事業年度末については該当金額がありません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	6,548	1,202
その他有価証券	186,799	147,888
非上場国内株式	16,838	19,001
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	169,129	128,887
その他の証券	830	—
合計	193,347	149,090

(注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。

当該為替換算差額の金額は、前事業年度末は△1,038百万円、当事業年度末は△199百万円です。

(5) 債権の状況

①債務者区分による債権の状況

区分		前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 ①	(百万円)	34	4
危険債権 ②	(百万円)	846	208
要管理債権 ③	(百万円)	237	102
小計 ①+②+③	(百万円)	1,117	315
(対合計比)	(%)	(0.06)	(0.02)
正常債権 ④	(百万円)	1,949,666	1,907,653
合計 ①+②+③+④	(百万円)	1,950,784	1,907,968

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

②リスク管理債権の状況

区分		前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
破綻先債権額 ①	(百万円)	9	4
延滞債権額 ②	(百万円)	871	208
3カ月以上延滞債権額 ③	(百万円)	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	(百万円)	237	101
合計 ①+②+③+④	(百万円)	1,117	315
(貸付残高に対する比率)	(%)	(0.07)	(0.02)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当事業年度末が延滞債権額28百万円、前事業年度末が延滞債権額212百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

(6) ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー

① ヨーロピアン・エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：以下「E V」と記載)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、E Vでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。

近年、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則(以下、「E E V原則」と記載)に従ったE Vの算出及び開示がヨーロッパの主要な大手保険会社を中心として広く行われています。E E V原則とそれに関するガイダンスは、ヨーロッパの大手保険会社のC F O(Chief Financial Officer：最高財務責任者)から構成されるC F Oフォーラムによって平成16年5月に制定されています。さらに平成17年10月には、E E Vの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されています。

当社もこれを受けて、平成21年3月末よりE E V原則に従ったE V(European Embedded Value：以下「E E V」と記載)を開示しております。

② 当社のE E V

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
E E V	5,668	7,110	1,441
修正純資産	5,210	5,283	72
純資産の部計(注1)	2,234	2,363	129
有価証券の含み損益(税引後)	2,384	2,402	18
貸付金の含み損益(注2)(税引後)	513	437	△75
不動産の含み損益(税引後)	△302	△284	18
一般貸倒引当金(税引後)	4	2	△2
負債中の内部留保(注3)(税引後)	376	361	△14
保有契約価値	458	1,827	1,369
確実性等価将来利益現価(注4)	1,496	2,844	1,347
オプションと保証の時間価値(注5)	△706	△683	22
必要資本維持のための費用(注6)	△31	△31	△0
非フィナンシャル・リスクに係る費用(注7)	△300	△301	△0

(注)1 その他有価証券評価差額金を除いています。

2 劣後債務の含み損益を含んでいます。

3 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。

4 確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュ・フローを決定論的手法により算定したもので、全ての資産の運用利回り前提をリスク・フリー・レートとし、将来利益をリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値です。これには、保険契約に含まれるオプションと保証の本源的価値が反映されています。

5 オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しています。

6 必要資本維持のための費用は、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用で、必要資本に係る資産運用収益への課税費用を計算しています。

7 非フィナンシャル・リスクに係る費用は、契約価値を計算する上で、モデルにおいて直接的には十分に反映されていない、非フィナンシャル・リスクの影響額です。

③ 新契約価値

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
新契約価値	255	300	44
確実性等価将来利益現価	339	360	21
オプションと保証の時間価値	△69	△46	23
必要資本維持のための費用	△2	△4	△2
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△11	△9	1

(注) 新契約価値は、平成25年度中に獲得した新契約(転換契約を含む)の平成26年3月末における価値を表したもので、転換契約は転換による価値の純増加分のみを算入しています。

なお、新契約価値の保険料現価に対する比率(新契約マージン)は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
保険料現価	3,548	3,033	△514
新契約価値	255	300	44
新契約価値/保険料現価	7.2%	9.9%	2.7ポイント

④ 前事業年度末から当事業年度末への変動要因

前事業年度末から当事業年度末へのE E Vの変動要因は以下のとおりです。

項目	金額(億円)
平成25年3月末E E V	5,668
① 平成25年度新契約価値	300
② 予定収益	398
リスク・フリー・レート分	27
リスク・プレミアム分	370
③ 保有契約価値から修正純資産への予定収益の移転(注)	—
④ 保険関係の前提条件と平成25年度実績の差異	45
⑤ 保険関係の前提条件変更等	86
⑥ 経済的前提と実績の差異及び経済的前提変更	611
平成25年度E E V増減(①～⑥の合計)	1,441
平成26年3月末E E V	7,110

(注) ③保有契約価値から修正純資産への予定収益の移転額は42億円ですが、E E Vの増減に影響しないため金額を記載していません。

⑤ 主な計算前提

(a) 経済的前提

(i) リスク・フリー・レート(無リスク金利)

確実性等価将来利益現価の計算においては、リスク・フリー・レートとして、平成26年3月末における日本円及び豪ドルの金利スワップレートを用いています。各期間でのスポットの利回りは以下のとおりで、記載されている以外の期間は直線補間により算出しています。

期間	日本円	豪ドル
1年	0.184%	2.750%
2年	0.186%	3.013%
3年	0.211%	3.274%
4年	0.262%	3.504%
5年	0.331%	3.710%
6年	0.422%	3.905%
7年	0.523%	4.068%
8年	0.624%	4.203%
9年	0.727%	4.315%
10年	0.825%	4.413%
15年	1.294%	4.738%
20年	1.606%	4.841%
25年	1.756%	4.881%
30年	1.835%	4.884%

(データ：Bloomberg)

なお、30年超の期間はマーケットの流動性が低く、信頼できるデータが取得できないと判断し、31年目以降のフォワードレートは30年目と同一として設定しました。

(ii) 金利モデル

金利モデルは平成26年3月末の市場にキャリブレーション(注)されており、パラメータはスワップレートのイールドカーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しています。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では、2,500シナリオを使用しています。

推計に使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティは以下のとおりであり、平成26年3月末の数値を使用しています。

(注) 確率論的手法に用いるモデルの各種パラメータを市場整合的に設定すること。

スワップ 期間	オプション 期間	日本円 (平成26年3月末)	米ドル (平成26年3月末)	ユーロ (平成26年3月末)	豪ドル (平成26年3月末)
1年	1年	78.4%	72.6%	88.6%	23.3%
5年	1年	57.2%	35.4%	48.2%	20.7%
5年	5年	36.8%	23.5%	30.9%	16.2%
5年	7年	29.1%	21.4%	26.1%	14.7%
5年	10年	23.9%	19.2%	23.4%	13.5%
10年	1年	37.2%	24.5%	31.8%	18.6%
10年	5年	27.8%	21.0%	26.8%	14.6%
10年	7年	24.6%	19.7%	24.7%	13.9%
10年	10年	22.5%	18.3%	23.7%	13.0%
15年	1年	28.0%	20.6%	25.6%	17.3%
15年	5年	23.9%	19.1%	24.8%	14.4%
15年	7年	22.6%	18.2%	23.4%	13.7%
15年	10年	21.6%	17.0%	22.7%	13.1%

(データ：Bloomberg)

(iii) 為替・株式・不動産のインプライド・ボラティリティ

為替・株式・不動産については、取得データは期間の異なる複数のオプションから算出したスポットのインプライド・ボラティリティです。なお、インプライド・ボラティリティはすべてアット・ザ・マネーのもので、為替、株価、不動産指数ともに期間10年超のデリバティブは流動性が低いため、11年目以降のフォワード・インプライド・ボラティリティは10年目と同一として設定しました。

推計に使用したボラティリティは以下のとおりです。

期間	為替 インプライド・ ボラティリティ			株式 インプライド・ ボラティリティ			不動産 インプライド・ ボラティリティ
	米ドル/円	ユーロ/円	豪ドル/円	日本 TOPIX	米国 S&P	ユーロ SX5E	東証 REIT
1年	9.9%	11.1%	12.1%	20.5%	15.0%	17.6%	20.9%
2年	10.7%	12.0%	12.9%	19.9%	16.4%	18.1%	20.7%
3年	—	—	—	19.6%	17.3%	18.5%	20.6%
4年	—	—	—	19.5%	18.2%	18.6%	20.5%
5年	13.2%	15.0%	15.9%	19.6%	19.1%	18.8%	20.5%
6年	—	—	—	20.1%	20.0%	19.0%	20.5%
7年	—	—	—	20.1%	20.9%	19.2%	20.5%
8年	—	—	—	20.4%	22.0%	19.3%	20.5%
9年	—	—	—	20.7%	23.0%	19.5%	20.5%
10年	16.6%	17.3%	19.5%	20.9%	24.0%	19.7%	20.5%

(データ：為替はBloomberg、株式・不動産は複数の投資銀行の気配値)

(iv) 相関係数

相関係数は市場整合的なデータが存在しないため、昭和53年4月から平成26年3月末までにデータが存在している各指数の月次リターンから相関係数を計算しました。

	日本円 金利 1年	米ドル 金利 1年	ユーロ 金利 1年	豪ドル 金利 1年	米ドル /円	ユーロ /円	豪ドル /円	TOPIX	S&P	SX5E	東証REIT
日本円 金利1年	1.00	0.20	0.25	0.08	△0.10	0.02	△0.05	0.09	0.07	0.06	0.15
米ドル 金利1年	0.20	1.00	0.65	0.38	0.30	0.04	0.21	0.26	0.19	0.34	0.23
ユーロ 金利1年	0.25	0.65	1.00	0.59	0.19	0.18	0.20	0.27	0.38	0.41	0.20
豪ドル 金利1年	0.08	0.38	0.59	1.00	0.13	0.28	0.31	0.26	0.10	0.19	0.34
米ドル /円	△0.10	0.30	0.19	0.13	1.00	0.58	0.62	0.14	0.05	0.17	0.21
ユーロ /円	0.02	0.04	0.18	0.28	0.58	1.00	0.74	0.35	0.31	0.18	0.36
豪ドル /円	△0.05	0.21	0.20	0.31	0.62	0.74	1.00	0.45	0.40	0.41	0.48
TOPIX	0.09	0.26	0.27	0.26	0.14	0.35	0.45	1.00	0.45	0.53	0.64
S&P	0.07	0.19	0.38	0.10	0.05	0.31	0.40	0.45	1.00	0.81	0.54
SX5E	0.06	0.34	0.41	0.19	0.17	0.18	0.41	0.53	0.81	1.00	0.52
東証REIT	0.15	0.23	0.20	0.34	0.21	0.36	0.48	0.64	0.54	0.52	1.00

(データ：Bloomberg)

(v) 為替レート

外貨建商品の契約価値については、当該通貨で算出した後、日本円に換算しています。換算に用いた平成26年3月末における為替レートは以下のとおりです。

豪ドル	95.22円
-----	--------

(vi) 将来の資産配分

・一般勘定資産配分

確率論的手法を行うときの一般勘定資産配分は区分毎の区分毎に平成26年3月末の資産構成割合に基づき設定し、以後この資産構成割合を維持しています。

・特別勘定資産配分

商品別の特別勘定資産構成割合に基づき設定しました。

(b) その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、契約者配当金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間に亘り、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案したベースで予測しています。各前提条件の設定方法は次のとおりです。

(i) 保険事故発生率

直近3年間の実績に基づき設定しました。

(ii) 解約失効率

ベースとなる解約失効率は直近3年間の実績に基づき設定しました。また、定額商品については金利水準、変額商品については積立金水準に応じた動的前提を設定しています。動的前提を設定している商品は以下のとおりです。

- ・一時払変額保険
- ・一時払変額年金
- ・一時払養老保険
- ・一時払終身保険
- ・一時払個人年金

(iii) 更新率

直近3年間の実績に基づき設定しました。

(iv) 事業費率

直近1年間の実績に基づき設定しました。法改正による将来の消費税率の変更を反映しております。なお、将来のインフレ率は0%としました。

当社では、保険料収納等の一部の業務を子会社に委託しております。これらの子会社への委託手数料等が事業費前提に反映されています。E E V ガイダンスはこれらの取引によって子会社に発生する将来の損益をE E V に反映させることを要求しています。しかしながら、その金額は極めて少額であるため、E E V への反映は行っておりません。

(v) 契約者配当率

契約者配当率は直近の経験及び配当政策に基づき設定しました。利差配当については、商品区分毎の資産構成を反映した市場整合的なリスク中立シナリオに連動して設定しております。

(vi) 税率

法人税率の変更を反映して、30.7%を将来の全期間に亘り設定しました。

⑥ 計算前提を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合のE E V結果への影響額は以下のとおりです。

	E E Vの増減額	うち新契約価値
	金額(億円)	金額(億円)
当事業年度末	7,110	300
感応度1(金利0.5%上昇)	727	22
感応度2(金利0.5%低下)	△1,067	△31
感応度3(株式・不動産価値10%下落)	△475	—
感応度4(解約失効率10%低下)	329	34
感応度5(事業費率10%減少)	448	14
感応度6(死亡保険の保険事故発生率5%低下)	480	15
感応度7(年金保険の保険事故発生率5%低下)	△28	△0
感応度8(必要資本を法定最低水準に変更)	31	2

⑦ 注意事項など

- (a) 計算前提は、最新の実績及び合理的に予測した将来の見通しに基づき設定しておりますが、長期に亘る予測の性質上、将来の実績値はE V計算に用いられた計算前提と大幅に異なることもあり得ます。また、E Vは、生命保険会社の企業価値の評価において、有力な指標ではありますが、唯一の指標というわけではありません。これらの点で、E Vの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

- (b) E E Vの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクより、計算方法及び前提条件は、E E V原則に準拠しており、金利の変動に対する感応度分析を100ベースポイントで行っていないことを除いて、E E V原則に付随するE E Vガイダンスにも準拠したものである旨の意見書を受領しています。同意見書及び詳細な説明につきましては、当社ウェブサイトに掲載されています。

(<http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20140526.pdf>)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、投資総額40億円であります。このうち主なものは、本社組織移転に伴う工事費9億円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区他)	保険及び 保険関連事業 資産運用関連事 業	(投資用)	4,155	37,520 (2,620)	11	41,687	1,147
		(営業用)	4,687	44,267 (3,900)	330	49,285	278
事務センター (千葉県柏市)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	86	30 (151)	1	117	407
		(営業用)	5,953	2,970 (14,969)	7,478	16,402	—
札幌支社 (札幌市中央区) 他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,678	3,078 (2,762) [859]	11	4,767	88
		(営業用)	368	435 (2,083)	12	816	316
宮城支社 (仙台市青葉区) 他6支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,914	3,198 (12,250)	30	5,143	150
		(営業用)	568	575 (6,578)	23	1,167	495
埼玉支社 (さいたま市大宮区) 他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,983	5,717 (33,922)	20	7,721	133
		(営業用)	832	935 (4,033)	20	1,788	513
千葉支社 (千葉市中央区) 他2支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,854	1,467 (5,305)	14	3,336	145
		(営業用)	1,416	893 (5,912)	32	2,343	496
東京西支社 (東京都立川市) 他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	8,919	15,945 (20,087) [108]	34	24,899	184
		(営業用)	927	1,355 (3,568) [93]	20	2,303	705
横浜支社 (横浜市神奈川区) 他2支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	13,530	33,946 (20,589)	60	47,537	140
		(営業用)	735	1,590 (4,498)	38	2,364	527
新潟支社 (新潟市中央区) 他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,274	2,684 (10,911)	19	4,978	114
		(営業用)	588	878 (5,887)	16	1,483	386

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋支社 (名古屋市中区) 他5支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	8,300	10,663 (16,066)	97	19,061	197
		(営業用)	1,181	1,302 (6,781)	30	2,514	676
大阪支社 (大阪市北区) 他8支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,591	2,306 (4,618)	9	3,907	341
		(営業用)	729	1,881 (4,855)	29	2,640	1,068
広島支社 (広島市南区) 他7支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,492	2,522 (4,161)	11	4,025	186
		(営業用)	851	1,120 (5,237)	19	1,990	665
福岡支社 (福岡市博多区) 他6支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	3,313	4,368 (8,849)	32	7,714	183
		(営業用)	824	1,015 (8,366)	26	1,867	707
柏増尾独身寮他・社宅 (千葉県柏市他)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	—	— (—)	—	—	—
		(営業用)	2,226	6,148 (17,033)	10	8,385	—
合計		(投資用)	51,094	123,449 (142,297) [967]	355	174,899	3,415
		(営業用)	21,893	65,372 (93,705) [93]	8,089	95,354	6,832
総計			72,988	188,821 (236,002) [1,061]	8,444	270,254	3,415 6,832

- (注) 1 本社組織のうち、東京都以外に所在する組織に係る設備・従業員数については、それぞれ所在する地域の支社等を含めて表示しております。
- 2 設備の内容の投資用は、賃貸している設備に係るものです。なお、土地及び建物の帳簿価額並びに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、按分しております。
- 3 土地欄の〔 〕は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地19百万円、建物3,273百万円であり、その主なものは、研修センター(千葉県流山市)建物賃借料198百万円、大阪ビル(大阪府大阪市)建物賃借料170百万円であります。
- 4 その他の内訳は、建設仮勘定0百万円、その他の有形固定資産2,598百万円及びソフトウェア5,845百万円です。
- 5 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。
- 6 当社は単一セグメントであるため、事業部門を記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、確定している重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末において、確定している重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,564,000
A種株式	1,084,000
B種株式	1,000,000
計	1,187,564,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	295,807,200	295,807,200	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注1)
A種株式	1,084,000	1,084,000	—	(注2)、(注3)
B種株式 (注4)	600,000	600,000	—	(注5)、(注6) (注7)、(注8)
計	297,491,200	297,491,200	—	—

(注1) 普通株式の単元株式数は100株であります。

(注2) A種株式については単元株制度を採用しておりません。

(注3) A種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、後記B種株式の内容にて規定するB種株主又はB種登録株式質権者に対する残余財産の分配の後に、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。
- (2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。
- (3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、A種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

(1) 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

6 A種株式調整比率

(1) 当初のA種株式調整比率は、2とする。

(2) 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(3) 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

- (注4) B種株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- (注5) B種株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は次のとおりであります。

- 1 B種株式には当社の普通株式を対価とする取得請求権が付与されており、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合には当該金融商品取引所における株価(後記(注7)6(2)①にしたがい算出される。)の下落により、また、それ以外の場合には修正純資産額(後記(注7)6(2)②に定義される。)の減少により、当該取得請求権の対価として交付される普通株式の数は増加する場合がある。

2 修正の基準及び頻度

B種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたB種株式に係る当初払込金額(1株当たり100,000円)の総額を、B種株式調整価額(後記(注7)6に定義される。)で除して算出される。かかるB種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日に以下の基準及び頻度により修正される。

修正の基準：① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、毎年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)

② 上記①以外の場合、修正純資産額。

修正の頻度：1年に1回

3 行使価額等の下限等

上記B種株式調整価額の下限：220円(但し、後記(注7)6(3)乃至後記(注7)6(7)により調整される場合がある。)

割当株式数の上限：上記B種株式調整価額の下限が定められているため、該当事項なし。

資金調達額の下限：資金調達額が固定されているため、該当事項なし。

- 4 当社の決定によるB種株式の全部の取得を可能とする旨の条項はない。

- (注6) B種株式については単元株制度を採用しておりません。

- (注7) B種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。

- (2) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

- (3) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(1)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額(以下「B種株式当初払込金額」という。)に相当する額の金銭を支払う。

- (2) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、B種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

(1) 当社は、B種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、B種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

B種株主は、払込期日の翌日以降、いつでも、当社がB種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、B種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったB種株式の数にB種株式当初払込金額を乗じた額をB種株式調整価額で除して算出される数とする。

6 B種株式調整価額

(1) 当初のB種株式調整価額は、440円とする。

(2) B種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、以下の①及び②のとおり修正される。但し、修正後B種株式調整価額が440円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「上限B種株式調整価額」という。)を上回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる上限B種株式調整価額とし、220円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「下限B種株式調整価額」という。)を下回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる下限B種株式調整価額とする。

① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合

各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。但し、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に後記(3)乃至後記(7)に規定の事由が生じた場合においては、上記の時価は、後記(3)乃至後記(7)に準じて調整される。

② 上記①以外の場合

次の算式により算出される額とする。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{修正後B種株式調整価額} = \frac{(\text{修正純資産額} - \text{既発行B種株式の払込金額の総額}) \times 1.1}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

上記において、「修正純資産額」とは、各修正日の直前事業年度に係る連結貸借対照表(当社が金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき提出する有価証券報告書に含まれる連結貸借対照表をいう。以下同じ。但し、当該直前事業年度に係る連結貸借対照表が存在しない場合には、同法第24条の5第1項の規定に基づき提出された当該直前事業年度に係る半期報告書に含まれる中間連結貸借対照表、同法第24条の4の7第1項に基づき提出された当該直前事業年度に係る四半期報告書に含まれる四半期連結貸借対照表及び当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表のうち直近のものとする。)に記載された純資産の部の合計額から当該連結貸借対照表に記載された少数株主持分の額を控除した額に、当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法施行規則第69条第1項第3号に規定する危険準備金の額(但し、当該危険準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)及び当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法第115条に規定する価格変動準備金の額(但し、当該価格変動準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)を加算することにより算出される額とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とし、「既発行B種株式の払込金額の総額」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済B種株式のうち当社の保有に係るもの以外の払込金額の総額とする。

(3) 当社が、B種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分(本(3)において「時価以下発行」という。)を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記及び後記(4)において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後B種株式調整価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該時価以下発行に係る基準日があればその日の、また、かかる基準日がない場合は調整後B種株式調整価額の適用開始日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (4) 当社が、B種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行した場合、B種株式調整価額は、上記(3)に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (5) 当社が、B種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{分割・併合前の普通株式数}}{\text{分割・併合後の普通株式数}}$$

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (6) 当社が、B種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

- (7) 上記(3)から(6)までに掲げる場合のほか、合併、会社の分割、取得請求権付株式、取得条項付株式、取得条項付新株予約権の発行又は金銭以外の財産による剰余金の配当等によりB種株式調整価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断するB種株式調整価額に変更される。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(注8) 当社とB種株式の所有者との間の取決めの内容

- 1 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

- 2 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種株式

	第67期下半期 (平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで)	第67期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月27日 (注)	普通株式 — A種株式 — B種株式 —	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	167,280	△119,937	47,342

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	13	1,283	1	—	1,562	2,880	—
所有株式数(単元)	—	1,110,113	36,752	1,383,573	212,765	—	214,865	2,958,068	400
所有株式数の割合(%)	—	37.52	1.24	46.77	7.19	—	7.26	100.00	—

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数第3位以下を四捨五入しております。

2 個人その他には、自己名義株式172,726単元が含まれております。

② A種株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	2	—	—	—	—	1	3
所有株式数(株)	—	911,879	—	—	—	—	172,121	1,084,000
所有株式数の割合(%)	—	84.12	—	—	—	—	15.88	100.00

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数第3位以下を四捨五入しております。

2 個人その他は、自己名義株式であります。

3 単元株制度は採用しておりません。

③ B種株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	4	—	2	—	—	—	6
所有株式数 (株)	—	500,000	—	100,000	—	—	—	600,000
所有株式数 の割合(%)	—	83.33	—	16.67	—	—	—	100.00

- (注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数第3位以下を四捨五入しております。
2 単元株制度は採用しておりません。

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	42,330,279	14.23
大和証券エスエムビーシープリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	36,170,200	12.16
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	27,114,800	9.11
野村フィナンシャル・パートナ ーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	26,595,700	8.94
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	21,425,000	7.20
CITIBANK, N. A. SINGAPORE- BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	3 CHANGI BUSINESS PARK CRESCENT, # 07-00 SINGAPORE 486026 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	21,276,500	7.15
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	12,085,700	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	12,055,000	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,546,800	2.54
日本製紙株式会社	東京都北区王子一丁目4番1号	5,000,000	1.68
計	—	211,599,979	71.13

- (注) 1 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式、A種株式、B種株式を合算して計
算・記載しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。
3 上記のほか当社所有の自己株式17,444,789株(発行済株式総数に対する割合5.86%)があります。

② 所有議決権数別

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	415,014	14.90
大和証券エスエムビーシープリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	361,702	12.99
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	267,318	9.60
野村フィナンシャル・パートナ ーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	265,957	9.55
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	213,250	7.66
CITIBANK, N. A. SINGAPORE- BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS)PTE LTD-JP UNQ (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	3 CHANGI BUSINESS PARK CRESCENT, # 07-00 SINGAPORE 486026 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	212,765	7.64
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	120,357	4.32
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	120,050	4.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	74,468	2.67
日本製紙株式会社	東京都北区王子一丁目4番1号	50,000	1.80
計	—	2,100,881	75.43

- (注) 1 普通株式には議決権がありますが、A種株式並びにB種株式には議決権がありません。
2 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数 等] ② [発行済株式] の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,272,600	—	権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,534,200	2,785,342	同上
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	—
総株主の議決権	—	2,785,342	—

- (注) 1 普通株式の単元株式数は100株であります。A種株式、B種株式については単元株制度を採用しておりませ
ん。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済普通株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二 丁目1番1号	普通株式 17,272,600	—	普通株式 17,272,600	5.83
計	—	17,272,600	—	17,272,600	5.83

(注) 1 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて少数第2位まで表示しております。

2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

3 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,272,668	—	17,272,668	—

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】A種株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	172,121	—	172,121	—

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】 B種株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、生命保険業という事業の公共性に鑑みて、経営の健全性維持・強化に留意しつつ、安定的・持続的な企業価値の向上に取り組み、株主への安定的な還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度においては一定の純利益及び剰余金の分配可能額を確保しましたが、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、引き続き内部留保を優先すべきとの判断から、株主配当の支払いについて見送らせていただきました。

※ 事業年度末以外の日を基準日とする配当については、当面の間、予定しておりません。

※ 剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会であります。

※ 当社は、「取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

- (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】
当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。
- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】
当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	-	遠藤 修	昭和24年12月1日生	昭和47年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 平成17年6月 同行 常務取締役 兼 常務執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 平成19年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 兼 副頭取執行役員 平成21年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 兼 株式会社三井住友銀行 取締役 平成21年5月 S M B C フレンド証券株式会社 顧問 平成21年6月 同社 代表取締役社長 平成22年6月 同社 代表取締役社長 兼 最高執行役員 平成25年6月 当社 顧問 平成25年6月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	-
代表取締役社長 社長執行役員	未来戦略室担当役員	有末 真哉	昭和33年3月17日生	昭和55年4月 当社 入社 平成18年4月 当社 主計部長 平成20年4月 当社 執行役員 平成21年4月 当社 常務執行役員 平成25年3月 当社 専務執行役員 平成25年6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	普通株式 1,200
取締役 専務執行役員	監査部、リスク管理部、コンプライアンス統括部担当役員 チーフコンプライアンスオフィサー 兼 チーフリスクマネジメントオフィサー 兼 チーフプライバシーオフィサー	八木 厚	昭和28年7月17日生	昭和52年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 入社 平成20年4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員 平成21年4月 同社 執行役員 兼 MSIG Holdings (Asia) C E O 平成23年1月 同社 執行役員 兼 MSIG Holdings (Asia) 取締役会長 兼 C E O 平成23年4月 同社 常務執行役員 兼 MSIG Holdings (Asia) 取締役会長 平成24年4月 当社 専務執行役員 平成24年6月 当社 取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	営業戦略統括本部、営業推進統括本部管掌	横山 貴	昭和30年6月9日生	昭和54年4月 住友生命保険相互会社 入社 平成25年3月 同社 執行役員 平成25年4月 当社 常務執行役員 平成25年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	不動産部担当役員 法人営業統括本部長	三浦 芳美	昭和32年7月12日生	昭和55年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 平成22年4月 同行 常務執行役員 平成24年5月 当社 常務執行役員 平成26年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	営業推進統括本部長	小林 昭	昭和28年6月25日生	昭和53年4月 当社 入社 平成19年4月 当社 営業開発部長 平成21年4月 当社 執行役員 平成25年3月 当社 常務執行役員 平成26年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	普通株式 400
取締役 常務執行役員	企画部、主計部担当役員 未来戦略室副担当役員	吉村 俊哉	昭和35年7月4日生	昭和58年4月 当社 入社 平成22年4月 当社 営業統括部 営業企画担当部長 平成23年4月 当社 執行役員 平成25年3月 当社 常務執行役員 平成26年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	普通株式 700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	岡田 明 重	昭和13年4月9日生	昭和38年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 取締役頭取 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 取締役会長 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 兼 株式会社三井住友銀行 取締役会長 平成17年6月 株式会社三井住友銀行 特別顧問 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成22年4月 株式会社三井住友銀行 名誉顧問(現任)	(注)3	—
取締役	—	大室 康 一	昭和20年2月6日生	昭和43年4月 三井不動産株式会社 入社 平成17年4月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成23年4月 同社 代表取締役副社長 平成23年6月 同社 特別顧問 平成25年6月 当社 取締役(現任) 平成25年6月 三井不動産株式会社 顧問(現任)	(注)3	—
常任監査役	(常勤)	中島 拓 之	昭和30年2月16日生	昭和52年4月 当社 入社 平成14年4月 当社 資産運用部門長 平成17年4月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年6月 当社 取締役 常務執行役員 平成24年4月 当社 取締役 専務執行役員 平成25年3月 当社 取締役 平成25年6月 当社 常任監査役(現任)	(注)4	普通株式 2,500
監査役	(常勤)	小松 信 孝	昭和30年1月14日生	昭和52年4月 当社 入社 平成19年4月 当社 支払管理統括本部長 平成24年4月 当社 監査部参与 平成24年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	—
監査役	(非常勤)	近藤 祐	昭和17年8月12日生	昭和40年4月 三井物産株式会社 入社 平成8年6月 同社 取締役 平成10年6月 同社 代表取締役 常務取締役 平成14年4月 同社 代表取締役 専務取締役 兼 専務執行役員 平成16年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 平成17年6月 同社 常勤監査役 平成21年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	—
監査役	(非常勤)	三浦 邦 仁	昭和25年8月26日生	昭和49年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所 入所 昭和52年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入社 昭和55年9月 公認会計士登録 平成12年6月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員 平成19年7月 アイル税理士法人 代表社員 平成21年6月 当社 監査役(現任) 平成24年6月 三浦邦仁公認会計士事務所(現任)	(注)4	—
監査役	(非常勤)	関 葉 子	昭和45年8月30日生	平成7年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成13年4月 司法修習 平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 馬場・澤田法律事務所 入所 平成14年11月 公認会計士登録 平成18年12月 銀座プライム法律事務所 入所(現任) 平成21年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	—
計						普通株式 4,800

- (注) 1 取締役のうち岡田明重及び大室康一の2氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち近藤祐、三浦邦仁、関葉子の3氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化・経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は10名で、以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	二見通	システム企画部、プロジェクトマネジメントオフィス、事務統括部、契約部、収納保全部、保険金部、企業保険部、カスタマーサービス部担当役員 チーフインフォメーションオフィサー
常務執行役員	若林尚	人事部、総務部担当役員
常務執行役員	豊福和人	営業戦略統括本部長
常務執行役員	杉本整	運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部、運用管理部担当役員
執行役員	藤本昭弘	カスタマーサービス部長
執行役員	荘司良彦	監査部長
執行役員	志澤博	事務統括部長
執行役員	江口浩章	東海・北陸ブロック長
執行役員	堀江智	首都圏ブロック長
執行役員	岩西徹	企画部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が活き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみなさまのご期待に応える会社となることを目指しております。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えております。この考え方に基づき、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の機関

当社は監査役制度を採用しております。

また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しております。

取締役会は、平成26年6月26日現在、取締役9名(うち2名は社外取締役)で構成し、業務執行に対する監督を行っております。また、取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としております。当事業年度には、取締役会は12回開催しております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

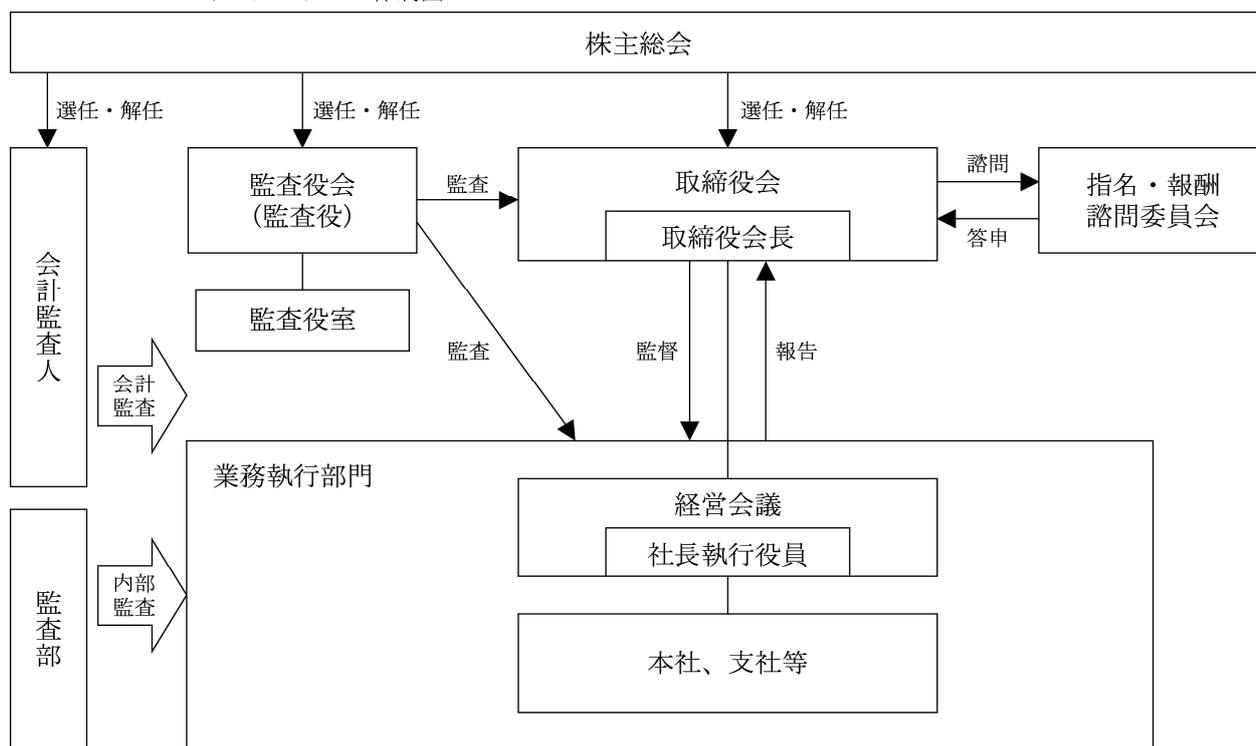
さらに、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等について審議し、取締役会への答申を行っております。

監査役会は、平成26年6月26日現在、監査役5名(うち3名は社外監査役)で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っております。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員(平成26年6月26日現在、取締役兼務者6名を含み計16名)が担当しております。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行っております。経営会議は、平成26年6月26日現在、取締役会長、社長執行役員及び各担当役員等計11名で構成されております。なお、当事業年度には、経営会議は41回開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



②内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
 - (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
 - (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
 - (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
 - (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
 - (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
 - (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「三井生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
- (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
- (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
- (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にて「リスク割当資本運行ルール」を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的に取り締管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
- (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。
経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
- (3) 取締役会の監督機能に資するべく、取締役会における必要な報告事項を取締役に定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。
- (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

5. 当会社および子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「当社グループ全体の繁栄」という共通認識に基づき、子会社および関連会社（以下、「子会社等」という。）の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
- (2) 各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、各組織の長が当該会社の取締役に就任する体制により子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
- (3) 子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
- (4) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的の子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (5) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

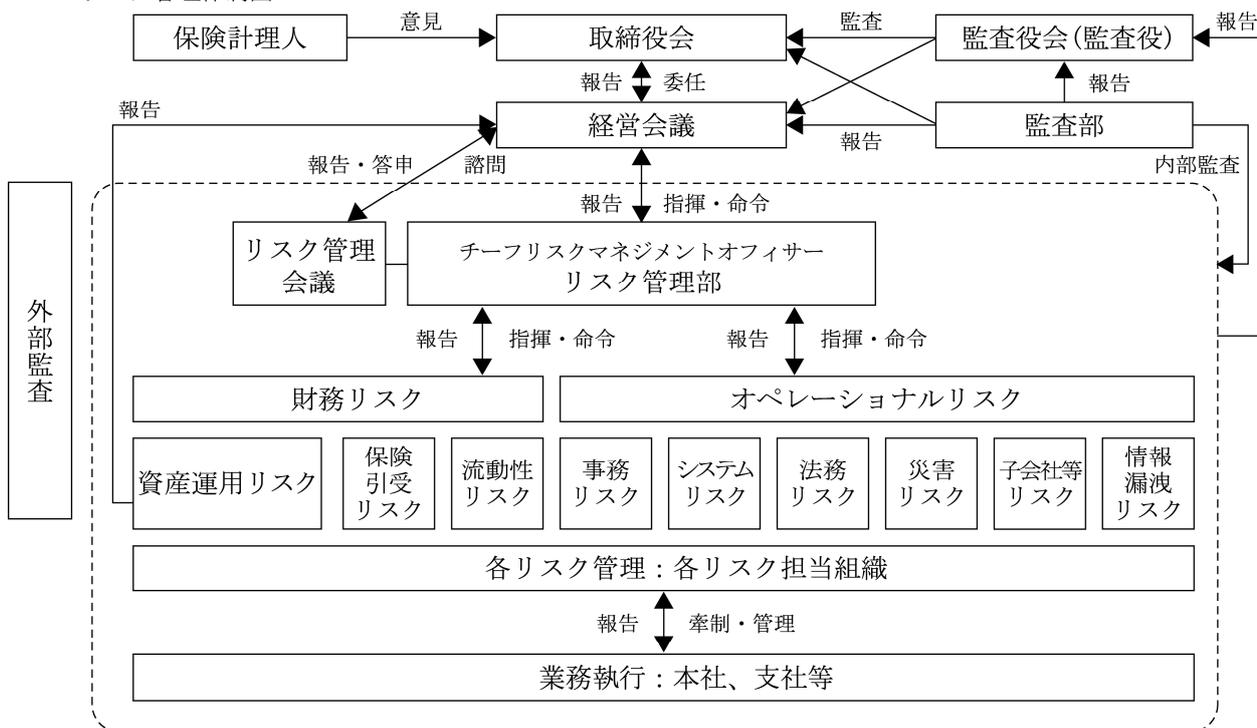
6. 財務報告に係る内部統制に関する体制

- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
- (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
- (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役（会）の職務を補助するものとする。
 - (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
 - (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役および使用人は、取締役の職務執行の監査に資するため、次に定める事項を監査役（会）に報告する。
 - ① 監査役（会）に定例的に報告すべき事項
 - イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
 - ロ. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
 - ハ. リスク管理の状況
 - ニ. コンプライアンスの状況
 - ② 監査役（会）に臨時的に報告すべき事項
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ. 取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
 - ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実
 - ニ. 金融庁検査・外部監査の結果
 - ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - ヘ. 重要な開示書類の内容 等
 - (2) 上記については、取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。
 - (2) 必要に応じ、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）の活用ができるようにする。
- なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

以上

<リスク管理体制図>



③内部監査の状況

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部(平成26年6月26日現在51名)が、当社及びグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会・経営会議に報告しております。

④監査役監査、会計監査の状況

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しております。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っております。なお、当事業年度には、監査役会は12回開催しております。

また、監査役は監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、宮崎茂氏、鈴木順二氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者等3名、その他16名であります。

⑤役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次の通りです。

(a) 取締役に対する報酬

230百万円(うち社外取締役16百万円)

(b) 監査役に対する報酬

77百万円(うち社外監査役25百万円)

⑥責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩種類株式の内容

(a) 単元株式数

普通株式	100株
A種株式	単元株式数の定めはありません。
B種株式	単元株式数の定めはありません。

(異なる単元株式数の定めがある理由)

普通株式については将来の上場の可能性に備えて、全国証券取引所の上場審査基準の改定動向に対応するため、上記単元株式数を決めました。A種株式及びB種株式については、普通株式を対価とする取得請求権が付されている無議決権株式であるため、単元株式数の定めはありません。

(b) 議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限がありません。

A種株式については、残余財産の分配について普通株式に優先すること及び普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされております。

B種株式については、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式及びA種株式に優先すること及び普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされております。

① 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	7	98	0
連結子会社	2	-	2	-
計	102	7	100	0

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、インサイダー取引防止態勢の評価業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部監査に係る研修であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第46条及び第68条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項及び「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項に基づき、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項及び「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項に基づき、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の設定・改廃の動向やその背景の理解に努めております。また、同機構が行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	181,364	145,185
コールローン	196,000	234,000
買入金銭債権	26,069	21,891
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,793,775	※1, ※2, ※3, ※4 4,897,205
貸付金	※5, ※6 1,675,156	※5, ※6 1,580,852
有形固定資産	※7 267,431	※7 264,411
土地	189,683	188,821
建物	75,626	72,988
建設仮勘定	1	0
その他の有形固定資産	2,119	2,600
無形固定資産	7,885	9,040
ソフトウェア	6,761	5,845
その他の無形固定資産	1,123	3,195
再保険貸	7	346
その他資産	81,759	71,535
繰延税金資産	11	7
貸倒引当金	△1,176	△720
資産の部合計	7,228,484	7,223,955
負債の部		
保険契約準備金	6,356,174	6,307,048
支払備金	32,665	33,521
責任準備金	6,245,397	6,198,221
契約者配当準備金	※9 78,111	※9 75,305
再保険借	529	188
その他負債	※1 482,373	※1 483,790
退職給付引当金	57,073	—
退職給付に係る負債	—	65,165
役員退職慰労引当金	881	840
特別法上の準備金	10,100	11,976
価格変動準備金	10,100	11,976
繰延税金負債	1,235	10,707
負債の部合計	6,908,368	6,879,717
純資産の部		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	55,943	55,943
利益剰余金	7,286	22,489
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	221,908	237,111
その他有価証券評価差額金	98,198	113,217
繰延ヘッジ損益	9	3
退職給付に係る調整累計額	—	△6,093
その他の包括利益累計額合計	98,207	107,127
純資産の部合計	320,115	344,238
負債及び純資産の部合計	7,228,484	7,223,955

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	956,105	883,435
保険料等収入	578,201	544,902
資産運用収益	278,703	266,276
利息及び配当金等収入	124,294	122,628
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	26,193	32,289
為替差益	62,878	58,011
貸倒引当金戻入額	—	412
その他運用収益	1,413	1,232
特別勘定資産運用益	63,923	51,702
その他経常収益	99,200	72,255
年金特約取扱受入金	409	289
保険金据置受入金	16,789	20,192
支払備金戻入額	925	—
責任準備金戻入額	77,230	47,175
その他の経常収益	3,844	4,598
経常費用	930,612	844,980
保険金等支払金	669,764	598,375
保険金	228,906	226,609
年金	78,760	87,446
給付金	117,896	130,530
解約返戻金	136,871	143,620
その他返戻金等	107,330	10,168
責任準備金等繰入額	74	926
支払備金繰入額	—	856
契約者配当金積立利息繰入額	74	70
資産運用費用	122,917	118,653
支払利息	6,372	6,267
有価証券売却損	8,101	3,511
有価証券評価損	4,949	658
金融派生商品費用	97,584	102,415
貸倒引当金繰入額	142	—
貸付金償却	28	—
賃貸用不動産等減価償却費	3,013	2,882
その他運用費用	2,723	2,917
事業費	※1 102,024	※1 97,129
その他経常費用	35,832	29,896
保険金据置支払金	20,837	16,766
税金	5,410	5,154
減価償却費	5,474	5,110
退職給付引当金繰入額	33	—
その他の経常費用	4,076	2,863
経常利益	25,492	38,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益	1,889	7
固定資産等処分益	※2 1,889	※2 7
特別損失	2,561	3,274
固定資産等処分損	※3 561	※3 431
減損損失	※4 98	※4 967
価格変動準備金繰入額	1,900	1,876
契約者配当準備金繰入額	14,983	16,063
税金等調整前当期純利益	9,836	19,123
法人税及び住民税等	1,122	921
法人税等調整額	1,020	5,219
法人税等合計	2,143	6,140
少数株主損益調整前当期純利益	7,693	12,983
当期純利益	7,693	12,983

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,693	12,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,890	15,398
繰延ヘッジ損益	△4	△5
持分法適用会社に対する持分相当額	254	—
その他の包括利益合計	※1 68,141	※1 15,392
包括利益	75,834	28,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	75,834	28,376
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	167,280	167,536	△112,000	△8,601	214,214
当期変動額					
欠損填補		△111,592	111,592		—
当期純利益			7,693		7,693
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△111,592	119,286	—	7,693
当期末残高	167,280	55,943	7,286	△8,601	221,908

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	30,052	13	—	30,066	244,281
当期変動額					
欠損填補					—
当期純利益					7,693
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	68,145	△4	—	68,141	68,141
当期変動額合計	68,145	△4	—	68,141	75,834
当期末残高	98,198	9	—	98,207	320,115

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	167,280	55,943	7,286	△8,601	221,908
当期変動額					
持分法の適用範囲の変動			2,219		2,219
当期純利益			12,983		12,983
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	15,202	—	15,202
当期末残高	167,280	55,943	22,489	△8,601	237,111

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	98,198	9	—	98,207	320,115
当期変動額					
持分法の適用範囲の変動					2,219
当期純利益					12,983
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,019	△5	△6,093	8,919	8,919
当期変動額合計	15,019	△5	△6,093	8,919	24,122
当期末残高	113,217	3	△6,093	107,127	344,238

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,836	19,123
貸貸用不動産等減価償却費	3,013	2,882
減価償却費	5,474	5,110
減損損失	98	967
支払備金の増減額 (△は減少)	△925	856
責任準備金の増減額 (△は減少)	△77,230	△47,175
契約者配当準備金積立利息繰入額	74	70
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	14,983	16,063
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	142	△442
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	32	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△701
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△112	△41
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,900	1,876
利息及び配当金等収入	△124,294	△122,628
有価証券関係損益 (△は益)	△13,142	△28,118
支払利息	6,372	6,267
金融派生商品損益 (△は益)	97,584	102,415
為替差損益 (△は益)	△62,878	△58,011
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△63,923	△51,702
有形固定資産関係損益 (△は益)	△1,352	644
持分法による投資損益 (△は益)	1,081	△42
再保険貸の増減額 (△は増加)	192	△339
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	483	677
再保険借の増減額 (△は減少)	445	△340
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	5,521	△6,787
その他	1,334	1,594
小計	△195,286	△157,783
利息及び配当金等の受取額	135,415	140,374
利息の支払額	△6,425	△6,256
契約者配当金の支払額	△19,205	△18,939
その他	△1,492	△1,855
法人税等の支払額	△1,092	△2,397
法人税等の還付額	1,165	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	△86,922	△46,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	130	70
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,869	3,948
有価証券の取得による支出	△908,645	△940,986
有価証券の売却・償還による収入	1,046,397	991,102
貸付けによる支出	△217,036	△240,843
貸付金の回収による収入	262,187	335,258
金融派生商品の決済による収支(純額)	△52,817	△153,240
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	28,382	60,301
金融商品等受入担保金の純増減額 (△は減少)	△11,080	1,000
その他	△3	6
資産運用活動計	150,383	56,618
営業活動及び資産運用活動計	63,461	9,834
有形固定資産の取得による支出	△2,239	△2,980
有形固定資産の売却による収入	5,822	77
その他	△1,969	△1,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,996	52,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△1	△0
リース債務の返済による支出	△26	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,375	△3,522
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	62,670	1,890
現金及び現金同等物の期首残高	314,623	377,294
現金及び現金同等物の期末残高	※1 377,294	※1 379,185

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生5号投資事業有限責任組合であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱三生オンユール・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。

なお、当連結会計年度において三生収納サービス㈱と㈱ビジネスエイジェンシーは、三生収納サービス㈱を存続会社として合併いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱であります。

なお、メディケア生命保険㈱は、第三者割当増資に伴う議決権所有割合の低下により、提出会社の関連会社ではなくなりましたので、当連結会計年度の期首より持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 5社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱三生オンユール・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三生5号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)

a 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式

…移動平均法による原価法

e その他有価証券

時価のあるもの

…連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

- ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券
- …移動平均法による償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券
- …移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	… 15年～50年
その他の有形固定資産	… 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
債権額からの直接減額	284 百万円	28 百万円

連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る負債は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準及びポイント基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。

提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 貸付金

為替予約 外貨建定期預金

③ ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、定額法により20年間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生した連結会計年度に全額償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した連結会計年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が65,165百万円計上されております。また、繰延税金負債(純額)が2,699百万円、その他の包括利益累計額が6,093百万円、それぞれ減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響については当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じ、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準に加え給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により重要な影響は生じないと見込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額
担保に供している資産の内容及びその金額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券(国債)	111,262 百万円	90,523 百万円
有価証券(株式)	10,845 "	12,444 "
有価証券(外国証券)	28 "	27 "
合計	122,136 "	102,995 "

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保権によって担保されている債務の金額	28 百万円	27 百万円

- ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券(国債)	169,635 百万円	233,394 百万円
有価証券(外国証券)	99,270 "	87,624 "
合計	268,906 "	321,018 "

- ※3 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

- (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表価額	1,660,577 百万円	1,761,865 百万円
時価	1,861,768 "	1,943,927 "

- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当連結会計年度末において、一時払個人年金保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を連結財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券(株式)	4,054 百万円	861 百万円
有価証券(その他の証券)	332 "	191 "
合計	4,386 "	1,053 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額(*1)	9 百万円	4 百万円
(うち取立不能見込額の直接減額)	(-)	(-)
延滞債権額(*2)	871 "	208 "
(うち取立不能見込額の直接減額)	(△212 ")	(△28 ")
3カ月以上延滞債権額(*3)	-	-
貸付条件緩和債権額(*4)	237 "	101 "
合計	1,117 "	315 "

(*1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(*2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(*3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(*4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 貸付金の融資未実行残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸付金の融資未実行残高	857 百万円	471 百万円

※7 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	192,079 百万円	190,990 百万円

8 特別勘定の資産及び負債の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
特別勘定の資産の額(負債の額も同額)	657,210 百万円	590,310 百万円

※9 契約者配当準備金の異動状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当連結会計年度期首残高	82,259 百万円	78,111 百万円
当連結会計年度 契約者配当金支払額	19,205 "	18,939 "
利息による増加等	74 "	70 "
契約者配当準備金繰入額	14,983 "	16,063 "
当連結会計年度末残高	78,111 "	75,305 "

10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する提出会社の今後の負担見積額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
生命保険契約者保護機構に対する 提出会社の今後の負担見積額(※)	13,449 百万円	12,577 百万円

(※) 当該負担金は、抛出した連結会計年度の事業費として処理しております。

11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
組織変更剰余金額	377 百万円	377 百万円

(連結損益計算書関係)

※1 事業費のうち、主な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	物件費	29,837	百万円	28,422
営業職員経費	30,212	〃	26,735	〃
人件費	23,184	〃	23,629	〃
募集機関管理費	16,857	〃	15,773	〃

※2 固定資産等処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	土地	1,137	百万円	6
建物	751	〃	—	
その他	0	〃	1	〃
合計	1,889	〃	7	〃

※3 固定資産等処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	土地	19	百万円	6
建物	484	〃	275	〃
その他	57	〃	149	〃
合計	561	〃	431	〃

※4 減損損失に関する事項

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	
賃貸用不動産等	10	844	122	967

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸用不動産等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	107,629 百万円	33,172 百万円
組替調整額	△9,808 "	△10,816 "
税効果調整前	97,820 "	22,356 "
税効果額	△29,929 "	△6,957 "
その他有価証券評価差額金	67,890 "	15,398 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2 "	0 "
組替調整額	△8 "	△9 "
税効果調整前	△6 "	△8 "
税効果額	2 "	3 "
繰延ヘッジ損益	△4 "	△5 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	254 "	—
その他の包括利益合計	68,141 "	15,392 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	—	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	—	—	17,444,789

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,668	—	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,789	—	—	17,444,789

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (平成26年3月31日現在)
現金及び預貯金	181,364 百万円	145,185 百万円
コールローン	196,000 "	234,000 "
預入期間が3カ月を超える預貯金	△70 "	—
現金及び現金同等物	377,294 "	379,185 "

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	314 百万円	918 百万円
1年超	2,367 "	1,920 "
合計	2,681 "	2,838 "

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	812 百万円	2,139 百万円
1年超	269 "	4,661 "
合計	1,082 "	6,801 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理）の推進を図り、責任準備金対応債券の積み増しと株式等の圧縮によるリスクの抑制を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を主として償還期限を定めず調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

提出会社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的の区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計処理基準に関する事項」「(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

提出会社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・運行規則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、提出会社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

① 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じた経営会議、取締役会等への報告及び協議を定期的実施しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、株式の業種別の構成や対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a)～(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

② 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額(デリバティブ取引を含む。)の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。さらに、当社グループからの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	73,000	73,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,113	5,761	648
② その他有価証券	20,956	20,956	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	636,193	636,193	—
② 満期保有目的の債券	36,410	37,340	930
③ 責任準備金対応債券	1,660,577	1,861,768	201,191
④ その他有価証券	2,269,880	2,269,880	—
(4) 貸付金(*1)			
保険約款貸付	85,153		
一般貸付	1,590,002		
貸倒引当金(*2)	△680		
未経過利息相当額(*3)	△3,134		
	1,671,341	1,735,920	64,578
資産計	6,373,473	6,640,821	267,348
(5) 借入金(*4)	163,500	163,652	151
負債計	163,500	163,652	151
(6) デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(30,593)	(30,593)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	13	263	250
デリバティブ取引計	(30,579)	(30,329)	250

- (* 1) 貸付金の時価には、未収利息相当額4,658百万円を含み、前受利息相当額9百万円は含んでおりません。
- (* 2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。
- (* 3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。
- (* 4) 借入金の時価には、未払利息相当額799百万円を含んでおります。
- (* 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	45,000	45,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	4,773	5,360	586
② その他有価証券	17,118	17,118	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	576,347	576,347	—
② 満期保有目的の債券	19,607	20,177	570
③ 責任準備金対応債券	1,761,865	1,943,927	182,062
④ その他有価証券	2,390,292	2,390,292	—
(4) 貸付金(* 1)			
保険約款貸付	77,150		
一般貸付	1,503,701		
貸倒引当金(* 2)	△268		
未経過利息相当額(* 3)	△3,282		
	1,577,301	1,633,567	56,266
資産計	6,392,305	6,631,791	239,486
(5) 借入金(* 4)	163,500	165,262	1,761
負債計	163,500	165,262	1,761
(6) デリバティブ取引(* 5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	19,957	19,957	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	4	151	146
デリバティブ取引計	19,962	20,108	146

- (* 1) 貸付金の時価には、未収利息相当額4,242百万円を含み、前受利息相当額6百万円は含んでおりません。
- (* 2) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。
- (* 3) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。
- (* 4) 借入金の時価には、未払利息相当額800百万円を含んでおります。
- (* 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)(*1)	189,293 百万円	148,706 百万円
(2) 組合出資金(*2)	1,420 "	386 "
合計	190,713 "	149,092 "

(*1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度に362百万円、当連結会計年度に219百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)				
① その他有価証券	73,000	—	—	—
(2) 買入金銭債権				
① 満期保有目的の債券	—	—	—	5,113
② その他有価証券	—	2,648	—	17,150
(3) 有価証券				
① 満期保有目的の債券(地方債)	1,000	2,000	—	400
② " (社債)	6,900	9,000	—	7,092
③ " (外国公社債)	6,000	4,000	—	—
④ 責任準備金対応債券(国債)	—	5,550	47,740	1,174,210
⑤ " (地方債)	—	12,700	—	195,500
⑥ " (社債)	2,300	25,000	26,400	136,100
⑦ その他有価証券(国債)	57,430	191,873	346,680	252,040
⑧ " (地方債)	4,720	23,339	4,900	3,800
⑨ " (社債)	17,377	63,160	33,210	118,750
⑩ " (外国公社債)	34,339	249,261	260,810	75,738
(4) 貸付金(*)	251,935	623,023	460,595	246,586
合計	455,001	1,211,556	1,180,335	2,232,481

(*) 貸付金のうち、保険約款貸付85,153百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち135百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)				
① その他有価証券	45,000	—	—	—
(2) 買入金銭債権				
① 満期保有目的の債券	—	—	—	4,773
② その他有価証券	433	1,778	—	13,979
(3) 有価証券				
① 満期保有目的の債券(地方債)	2,000	—	—	400
② " (社債)	6,900	2,100	—	4,201
③ " (外国公社債)	4,000	—	—	—
④ 責任準備金対応債券(国債)	—	4,370	70,060	1,300,900
⑤ " (地方債)	900	1,000	4,500	191,000
⑥ " (社債)	2,100	2,300	11,900	136,100
⑦ その他有価証券(国債)	29,430	245,563	331,200	246,250
⑧ " (地方債)	12,650	12,359	11,430	3,180
⑨ " (社債)	27,344	64,948	44,160	101,965
⑩ " (外国公社債)	36,733	295,619	307,616	71,234
(4) 貸付金(*)	168,241	619,612	420,000	287,764
合計	335,733	1,249,651	1,200,866	2,361,748

(*) 貸付金のうち、保険約款貸付77,150百万円及び一般貸付のうち8,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち110百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金(*)	0	0	13,500	—	—	—

(*) 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金(*)	0	13,500	—	—	—	—

(*) 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	57,829	19,168

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	24,410	25,251	841
① 地方債	3,413	3,532	118
② 社債	20,996	21,719	723
(2) 外国証券	7,000	7,089	89
① 外国公社債	7,000	7,089	89
小計	31,410	32,341	931
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,000	1,999	△0
① 社債	2,000	1,999	△0
(2) 外国証券	3,000	2,999	△0
① 外国公社債	3,000	2,999	△0
小計	5,000	4,999	△0
合計	36,410	37,340	930

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額5,113百万円、時価5,761百万円、差額648百万円)があります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	15,607	16,164	557
① 地方債	2,409	2,479	69
② 社債	13,198	13,685	487
(2) 外国証券	4,000	4,013	13
① 外国公社債	4,000	4,013	13
小計	19,607	20,177	570
合計	19,607	20,177	570

(注) 1 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額4,773百万円、時価5,360百万円、差額586百万円)があります。

2 当連結会計年度において、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,651,875	1,853,925	202,049
① 国債	1,263,161	1,406,565	143,403
② 地方債	207,918	240,695	32,776
③ 社債	180,794	206,663	25,868
小計	1,651,875	1,853,925	202,049
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	8,701	7,843	△858
① 社債	8,701	7,843	△858
小計	8,701	7,843	△858
合計	1,660,577	1,861,768	201,191

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,757,164	1,939,691	182,526
① 国債	1,412,629	1,545,111	132,481
② 地方債	197,122	226,306	29,183
③ 社債	147,411	168,273	20,861
小計	1,757,164	1,939,691	182,526
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	4,700	4,236	△464
① 社債	4,700	4,236	△464
小計	4,700	4,236	△464
合計	1,761,865	1,943,927	182,062

4 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,178,497	1,112,406	66,091
① 国債	907,463	856,692	50,771
② 地方債	38,552	36,937	1,615
③ 社債	232,481	218,776	13,705
(2) 株式	217,501	146,872	70,629
(3) 外国証券	604,205	524,843	79,362
① 外国公社債	591,441	515,081	76,359
② 外国その他証券	12,764	9,761	3,003
(4) その他の証券	15,421	13,625	1,795
小計	2,015,626	1,797,747	217,878
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	13,500	14,451	△951
① 国債	758	759	△0
② 社債	12,742	13,692	△950
(2) 株式	51,491	66,474	△14,983
(3) 外国証券	188,680	213,081	△24,400
① 外国公社債	77,503	84,093	△6,589
② 外国その他証券	111,177	128,988	△17,811
(4) その他の証券	581	602	△20
小計	254,254	294,610	△40,356
合計	2,269,880	2,092,358	177,522

(注) 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額73,000百万円、取得原価73,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額20,956百万円、取得原価19,799百万円、差額1,156百万円)があります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,143,322	1,093,066	50,256
① 国債	882,604	844,347	38,256
② 地方債	35,876	34,774	1,102
③ 社債	224,841	213,944	10,897
(2) 株式	261,101	156,684	104,416
(3) 外国証券	747,318	630,807	116,510
① 外国公社債	728,904	614,240	114,663
② 外国その他証券	18,413	16,566	1,846
(4) その他の証券	24,171	20,318	3,853
小計	2,175,914	1,900,877	275,036
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	52,364	53,136	△772
① 国債	22,619	22,762	△143
② 地方債	5,055	5,066	△10
③ 社債	24,689	25,307	△617
(2) 株式	42,321	50,325	△8,004
(3) 外国証券	119,692	127,593	△7,901
① 外国公社債	22,005	23,138	△1,132
② 外国その他証券	97,687	104,455	△6,768
小計	214,378	231,056	△16,677
合計	2,390,292	2,131,933	258,358

(注) 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額45,000百万円、取得原価45,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額17,118百万円、取得原価16,191百万円、差額927百万円)があります。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	72,478	4,492	—
① 地方債	7,296	485	—
② 社債	65,182	4,006	—
(2) 外国証券	7,170	170	—
① 外国公社債	7,170	170	—
合計	79,649	4,662	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	59,039	2,727	125
① 国債	10,298	81	—
② 地方債	11,374	560	—
③ 社債	37,366	2,086	125
合計	59,039	2,727	125

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	469,775	17,838	1,253
① 国債	351,821	11,991	251
② 地方債	12,422	601	—
③ 社債	105,531	5,245	1,001
(2) 株式	14,889	1,399	1,266
(3) 外国証券	90,519	2,077	5,556
① 外国公社債	74,831	1,617	3,700
② 外国その他証券	15,688	459	1,856
(4) その他の証券	1,715	215	25
合計	576,900	21,530	8,101

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	274,309	5,928	651
① 国債	264,350	5,261	630
② 地方債	3,774	142	—
③ 社債	6,183	525	20
(2) 株式	12,400	2,629	262
(3) 外国証券	165,535	20,675	2,472
① 外国公社債	139,192	17,675	1,424
② 外国その他証券	26,343	3,000	1,048
(4) その他の証券	6,646	328	—
合計	458,892	29,561	3,386

8 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、満期保有目的の債券の一部6,038百万円をその他有価証券に保有目的区分を変更しております。この変更は、信用状態が著しく悪化したことにより、当該有価証券の格付が低下したために実施したものであります。

当該有価証券については、当連結会計年度中に全て売却又は償還しているため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度において、責任準備金対応債券の一部559百万円をその他有価証券に保有目的区分を変更しております。この変更は、信用状態が著しく悪化したことにより、発行体の格付が低下したために実施したものであります。

当該有価証券については、当連結会計年度中に全て売却しているため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度末において、一時払個人年金保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を連結財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

9 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、時価のあるものについて4,587百万円(その他有価証券4,146百万円、責任準備金対応債券440百万円)減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて439百万円減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	559,636	—	614,333	△54,696
	アメリカドル	325,012	—	365,985	△40,972
	ユーロ	234,604	—	248,328	△13,723
	その他の通貨	18	—	18	0
合計		—	—	—	△54,696

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	685,109	—	687,504	△2,394
	アメリカドル	313,739	—	313,846	△106
	ユーロ	371,369	—	373,657	△2,288
合計		—	—	—	△2,394

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 売建	446	—	446	0
市場取引 以外の取引	株価指数先渡 売建	33,907	—	35,460	△1,552
	株価指数オプション 売建 コール	23,389 (0)	—	7,245	△7,245
	買建 プット	90,727 (20,743)	67,337	32,958	12,215
	株券オプション 売建 コール	306 (4)	—	56	△52
	合計	—	—	—	3,365

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 売建 買建	1,201 707	— —	1,203 709	△1 2
市場取引 以外の取引	株価指数先渡 売建	25,917	—	25,508	409
	株価指数オプション 売建 コール	26,983 (0)	—	5,362	△5,362
	買建 コール	101,195 (1,321)	—	79	△1,241
	プット	114,702 (20,859)	67,337	27,225	6,365
	合計	—	—	—	172

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	70,990	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、70,990百万円であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	67,992	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、67,992百万円であります。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	700	700	13
	固定金利受取/ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	11,000	6,000	250
	固定金利受取/ 変動金利支払				
合計			—	—	263

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	700	—	4
	固定金利受取/ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	8,000	8,000	146
	固定金利受取/ 変動金利支払				
合計			—	—	151

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。

総合職等については、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

イ 退職給付債務	△79,903
ロ 年金資産	10,885
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△69,018
ニ 未認識数理計算上の差異	11,896
ホ 未認識過去勤務債務	48
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△57,073

提出会社の内務担当職の退職慰労金等及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

イ 勤務費用(*1)	1,472
ロ 利息費用	909
ハ 期待運用収益	△317
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	4,834
ホ 過去勤務債務の費用処理額	16
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,914
ト その他(*2)	1,861
計(ヘ+ト)	8,776

(*1) 簡便法を採用している提出会社の内務担当職の退職慰労金等及び連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めて計上しております。

(*2) 「ト その他」は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度等に係るものであります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準及びポイント基準

ロ 割引率
1.1%

ハ 期待運用収益率(年金資産)
3.0%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

ホ 過去勤務債務の処理年数

5年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、提出会社の内務担当職の退職慰労金等及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表

((3) 簡便法を採用した制度を除く。)

当連結会計年度期首残高	78,013	百万円
勤務費用	950	〃
利息費用	858	〃
数理計算上の差異の発生額	1,181	〃
退職給付の支払額	△ 7,071	〃
当連結会計年度末残高	73,932	〃

(2) 年金資産の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表

当連結会計年度期首残高	10,885	百万円
期待運用収益	326	〃
数理計算上の差異の発生額	301	〃
事業主からの拠出額	957	〃
退職給付の支払額	△ 1,507	〃
<hr/>		
当連結会計年度末残高	10,964	〃

上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の当連結会計年度期首残高と当連結会計年度末残高の調整表

当連結会計年度期首残高	1,890	百万円
退職給付費用	512	〃
退職給付の支払額	△ 205	〃
<hr/>		
当連結会計年度末残高	2,197	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
((3) 簡便法を採用した制度を含む。)

積立型制度の退職給付債務	16,924	百万円
年金資産	△ 10,964	〃
<hr/>		
	5,959	〃
非積立型制度の退職給付債務	59,205	〃
<hr/>		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,165	〃
退職給付に係る負債	65,165	〃
<hr/>		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,165	〃

(5) 退職給付に関連する損益

勤務費用	950	百万円
利息費用	858	〃
期待運用収益	△ 326	〃
数理計算上の差異の費用処理額	4,014	〃
過去勤務費用の費用処理額	16	〃
簡便法で計算した退職給付費用	512	〃
その他 (※)	1,016	〃
<hr/>		
確定給付制度に係る退職給付費用	7,041	〃

(※) 「その他」は、退職金前払制度等による支払額であります。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△ 8,761 百万円
未認識過去勤務費用	△ 32 "
合計	△ 8,793 "

(7) 年金資産に関する事項

ア 年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	71 %
株式	18 "
生命保険一般勘定	11 "
その他	0 "
合計	100 "

イ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	1.1 %
長期期待運用収益率	3.0 "

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、999百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	43,421 百万円	40,775 百万円
減損損失等	24,233 "	24,005 "
退職給付に係る負債	—	20,005 "
保険契約準備金	18,212 "	16,342 "
退職給付引当金	17,870 "	—
価格変動準備金	3,100 "	3,676 "
有価証券評価損	1,689 "	1,586 "
ソフトウェア	1,685 "	1,419 "
未払賞与	1,269 "	1,118 "
その他	3,216 "	1,902 "
繰延税金資産小計	114,700 "	110,833 "
評価性引当額	△71,145 "	△69,861 "
繰延税金資産合計	43,554 "	40,971 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△43,378 "	△50,263 "
未収株式配当金	△867 "	△862 "
連結子会社の留保利益金	△236 "	△254 "
持分法適用関連会社の留保利益金	△136 "	△126 "
その他	△160 "	△163 "
繰延税金負債合計	△44,779 "	△51,670 "
繰延税金負債の純額	△1,224 "	△10,699 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	33.3 %	—
(調整)		
評価性引当額の減少	△20.4 "	—
持分法投資損失	3.9 "	—
住民税均等割	2.2 "	—
交際費の損金不算入額	1.9 "	—
その他	1.0 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8 "	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の33.3%から、30.7%に変更しております。

この結果、改正前の税制によった場合に比べ、繰延税金資産は0百万円減少し、繰延税金負債は716百万円、法人税等調整額(借方)は717百万円、それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

提出会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休不動産を含む。土地を含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
連結貸借対照表計上額(*1)		
期首残高	181,860	176,515
期中増減額(*2)	△5,345	△1,601
期末残高	176,515	174,913
期末時価(*3)	153,909	155,512

(*1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(*2) 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は売却によるもの(△3,818百万円)及び減価償却の実施によるもの(△2,878百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加額は用途変更によるもの(1,365百万円)であり、主な減少額は減価償却によるもの(△2,756百万円)であります。

(*3) 期末時価は、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
資産運用収益(*1)	11,529	10,904
資産運用費用(*1)	5,481	5,587
差額	6,048	5,317
その他(*2)	1,002	△1,016

(*1) 資産運用収益及び資産運用費用は、賃貸収益とこれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であります。

(*2) その他は、売却損益及び減損損失等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 ・被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (*1)	科目	期末残高 (百万円) (*1)
法人 主要 株主	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田 区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(*6)	取引銀行	コールローン(*2) コールローン利息の受取(*2) 資金の貸付(*3) 貸付金利息の受取(*3) 為替予約 買建(*4) 為替予約 売建(*4) 資金の借入(*5) 借入金利息の支払(*5)	82,186 7 — 1,981 965,716 961,040 — 4,593	コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 — — 借入金 未払費用	168,000 1 100,000 237 — 353,903 125,000 646

(*1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(*2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(*3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(*5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*6) 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.03%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 ・被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (*1)	科目	期末残高 (百万円) (*1)
法人 主要 株主	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田 区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(*6)	取引銀行	コールローン(*2) コールローン利息の受取(*2) 資金の貸付(*3) 貸付金利息の受取(*3) 為替予約 買建(*4) 為替予約 売建(*4) 資金の借入(*5) 借入金利息の支払(*5)	61,260 43 — 1,981 1,509,030 1,508,567 — 4,484	コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 — — 借入金 未払費用	58,000 0 100,000 238 — 409,629 125,000 649

(*1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(*2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(*3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(*5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*6) 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
普通株式に係る1株当たり純資産額	564円35銭	616円69銭
A種株式に係る1株当たり純資産額	112,870円00銭	123,338円00銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	320,115	344,238
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	60,000	60,000
(B種株式払込金額)	60,000	60,000
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 連結会計年度末の純資産額(百万円)	260,115	284,238
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式及び普通株式 と同等の株式の数(株)	460,910,332	460,910,332
(連結会計年度末の普通株式の数)	278,534,532	278,534,532
(連結会計年度末のA種株式の数×200)	182,375,800	182,375,800

(注) A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の連結会計年度末の株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含め、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除し1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] に記載のとおりであります。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末より退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の普通株式に係る1株当たり純資産額が13円22銭、A種株式に係る1株当たり純資産額が2,644円00銭、それぞれ減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	16円69銭	28円17銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	7,693	12,983
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益(百万円)	7,693	12,983
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	460,910,332	460,910,332
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12円88銭	21円74銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	136,511,080	136,363,636
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

(注) A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,511,080株であり、潜在株式であるB種株式の前連結会計年度期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額の修正日前までは前連結会計年度期首現在のB種株式調整価額438.1円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当連結会計年度期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、当連結会計年度期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。なお、当連結会計年度における修正後のB種株式調整価額については当連結会計年度期首現在のB種株式調整価額から変更ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	7.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	163,500	163,500	3.58	平成27年9月20日～ 平成27年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債				
債券貸借取引受入担保金(1年以内返済)	191,030	251,331	0.11	—
金融商品等受入担保金	19,470	20,470	0.00	—
合計	374,000	435,302	—	—

- (注) 1 本表記載の有利子負債は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。
 2 平均利率は、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の返済期限は、期限の定めのあるものについて記載しております。
 4 金融商品等受入担保金は、返済期限を定めておりません。
 5 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,500	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	180,709	144,203
現金	139	74
預貯金	180,570	144,128
コールローン	196,000	234,000
買入金銭債権	26,069	21,891
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,795,171	※1, ※2, ※3, ※4 4,897,088
国債	2,269,613	2,392,715
地方債	252,521	242,267
社債	480,084	435,700
株式	362,792	382,212
外国証券	1,030,687	1,052,221
その他の証券	399,471	391,970
貸付金	※5, ※6 1,675,156	※5, ※6 1,580,852
保険約款貸付	85,153	77,150
一般貸付	1,590,002	1,503,701
有形固定資産	267,428	264,408
土地	189,683	188,821
建物	75,626	72,988
建設仮勘定	1	0
その他の有形固定資産	2,117	2,598
無形固定資産	7,884	9,038
ソフトウェア	6,761	5,845
その他の無形固定資産	1,122	3,193
再保険貸	7	346
その他資産	81,729	71,508
未収金	12,532	8,354
前払費用	1,013	1,026
未収収益	24,319	25,258
預託金	5,840	5,367
先物取引差金勘定	—	6
金融派生商品	35,866	29,596
仮払金	1,273	1,040
その他の資産	883	857
貸倒引当金	△1,176	△720
資産の部合計	7,229,179	7,222,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	6,356,174	6,307,048
支払備金	※9 32,665	※9 33,521
責任準備金	※10 6,245,397	※10 6,198,221
契約者配当準備金	※11 78,111	※11 75,305
再保険借	529	188
その他負債	482,315	483,756
債券貸借取引受入担保金	191,030	251,331
借入金	※12 163,500	※12 163,500
未払法人税等	425	308
未払金	5,949	8,702
未払費用	※1 9,236	※1 8,562
前受収益	3,367	3,527
預り金	5,751	5,830
預り保証金	10,578	10,025
先物取引差金勘定	—	13
金融派生商品	66,445	9,634
金融商品等受入担保金	19,470	20,470
資産除去債務	740	772
仮受金	5,499	1,078
その他の負債	320	—
退職給付引当金	57,070	56,371
役員退職慰労引当金	881	840
特別法上の準備金	10,100	11,976
価格変動準備金	10,100	11,976
繰延税金負債	870	13,032
負債の部合計	6,907,941	6,873,214
純資産の部		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	55,943	55,943
資本準備金	47,342	47,342
その他資本剰余金	8,601	8,601
利益剰余金	8,842	21,759
その他利益剰余金	8,842	21,759
繰越利益剰余金	8,842	21,759
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	223,465	236,382
その他有価証券評価差額金	97,763	113,217
繰延ヘッジ損益	9	3
評価・換算差額等合計	97,772	113,220
純資産の部合計	321,237	349,602
負債及び純資産の部合計	7,229,179	7,222,817

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	955,761	882,876
保険料等収入	578,201	544,902
保険料	577,566	544,484
再保険収入	634	418
資産運用収益	278,763	266,083
利息及び配当金等収入	124,385	123,744
預貯金利息	239	190
有価証券利息・配当金	81,913	84,326
貸付金利息	31,181	28,570
不動産賃貸料	10,128	9,742
その他利息配当金	923	913
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	※2 26,162	※2 30,980
為替差益	62,878	58,011
貸倒引当金戻入額	—	412
その他運用収益	1,413	1,232
特別勘定資産運用益	63,923	51,702
その他経常収益	98,796	71,890
年金特約取扱受入金	409	289
保険金据置受入金	16,789	20,192
支払備金戻入額	※6 925	—
責任準備金戻入額	※7 77,230	※7 47,175
退職給付引当金戻入額	—	698
その他の経常収益	3,440	3,534
経常費用	929,146	844,531
保険金等支払金	669,764	598,375
保険金	228,906	226,609
年金	78,760	87,446
給付金	117,896	130,530
解約返戻金	136,871	143,620
その他返戻金	106,500	9,195
再保険料	829	972
責任準備金等繰入額	74	926
支払備金繰入額	—	※6 856
契約者配当金積立利息繰入額	74	70
資産運用費用	122,949	118,528
支払利息	6,372	6,267
有価証券売却損	※3 8,101	※3 3,408
有価証券評価損	※4 4,739	※4 444
金融派生商品費用	※5 97,584	※5 102,415
貸倒引当金繰入額	142	—
貸付金償却	28	—
賃貸用不動産等減価償却費	3,013	2,882
その他運用費用	2,966	3,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
事業費	102,266	97,149
その他経常費用	34,091	29,550
保険金据置支払金	20,837	16,766
税金	5,410	5,154
減価償却費	5,472	5,109
退職給付引当金繰入額	32	—
その他の経常費用	2,338	2,520
経常利益	26,615	38,345
特別利益	1,889	7
固定資産等処分益	※8 1,889	※8 7
特別損失	2,565	3,274
固定資産等処分損	※9 565	※9 431
減損損失	98	967
価格変動準備金繰入額	1,900	1,876
契約者配当準備金繰入額	14,983	16,063
税引前当期純利益	10,955	19,014
法人税及び住民税	1,118	920
法人税等調整額	994	5,176
法人税等合計	2,112	6,097
当期純利益	8,842	12,917

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	167,280	167,280	256	167,536
当期変動額				
準備金から剰余金への振替		△119,937	119,937	—
欠損填補			△111,592	△111,592
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△119,937	8,344	△111,592
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
価格変動積立金		不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,802	32,516	166	230	△146,309	△111,592
当期変動額						
準備金から剰余金への振替	△1,802				1,802	—
欠損填補		△32,516	△166	△230	144,506	111,592
当期純利益					8,842	8,842
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△1,802	△32,516	△166	△230	155,151	120,435
当期末残高	—	—	—	—	8,842	8,842

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,601	214,622	29,927	13	29,940	244,563
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		—				—
欠損填補		—				—
当期純利益		8,842				8,842
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			67,836	△4	67,832	67,832
当期変動額合計	—	8,842	67,836	△4	67,832	76,674
当期末残高	△8,601	223,465	97,763	9	97,772	321,237

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	8,842	
当期変動額							
当期純利益						12,917	12,917
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	12,917	12,917
当期末残高	167,280	47,342	8,601	55,943	—	21,759	21,759

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,601	223,465	97,763	9	97,772	321,237
当期変動額						
当期純利益		12,917				12,917
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15,453	△5	15,447	15,447
当期変動額合計	—	12,917	15,453	△5	15,447	28,364
当期末残高	△8,601	236,382	113,217	3	113,220	349,602

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

(2) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(4) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

① 時価のあるもの

…事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

5 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
債権額からの直接減額	284 百万円	28 百万円

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準及びポイント基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した事業年度に費用処理しております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額
担保に供している資産の内容及びその金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券(国債)	111,262 百万円	90,523 百万円
有価証券(株式)	10,845 "	12,444 "
有価証券(外国証券)	28 "	27 "
合計	122,136 "	102,995 "

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保権によって担保されている債務の金額	28 百万円	27 百万円

- ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券(国債)	169,635 百万円	233,394 百万円
有価証券(外国証券)	99,270 "	87,624 "
合計	268,906 "	321,018 "

- ※3 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

- (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸借対照表価額	1,660,577 百万円	1,761,865 百万円
時価	1,861,768 "	1,943,927 "

- (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

(追加情報)

当事業年度末において、一時払個人年金保険を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。

なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

※4 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券(株式)	5,703 百万円	703 百万円
有価証券(その他の証券)	1,188 "	498 "
合計	6,892 "	1,202 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額(*1)	9 百万円	4 百万円
(うち取立不能見込額の直接減額)	(-)	(-)
延滞債権額(*2)	871 "	208 "
(うち取立不能見込額の直接減額)	(△212 ")	(△28 ")
3カ月以上延滞債権額(*3)	-	-
貸付条件緩和債権額(*4)	237 "	101 "
合計	1,117 "	315 "

(*1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(*2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(*3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(*4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 貸付金の融資未実行残高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸付金の融資未実行残高	857 百万円	471 百万円

7 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭債権	437 百万円	395 百万円
金銭債務	52 "	33 "

8 特別勘定の資産及び負債の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
特別勘定の資産の額(負債の額も同額)	657,210 百万円	590,310 百万円

※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
出再支払備金	54 百万円	56 百万円

※10 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
出再責任準備金	285 百万円	472 百万円

※11 契約者配当準備金の異動状況

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当事業年度期首残高	82,259 百万円	78,111 百万円
当事業年度 契約者配当金支払額	19,205 〃	18,939 〃
利息による増加等	74 〃	70 〃
契約者配当準備金繰入額	14,983 〃	16,063 〃
当事業年度末残高	78,111 〃	75,305 〃

※12 借入金のうち、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	163,500 百万円	163,500 百万円

13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
生命保険契約者保護機構に対する 今後の負担見積額(*)	13,449 百万円	12,577 百万円

(*) 当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。

14 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
組織変更剰余金額	377 百万円	377 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引による収益又は費用の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
収益	391 百万円	1,295 百万円
費用	1,032 "	691 "

※2 有価証券売却益の主な内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国債等債券	22,331 百万円	8,656 百万円
株式等	1,583 "	1,470 "
外国証券	2,247 "	20,675 "

※3 有価証券売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国債等債券	1,253 百万円	776 百万円
株式等	1,291 "	159 "
外国証券	5,556 "	2,472 "

※4 有価証券評価損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
国債等債券	440 百万円	—
株式等	4,298 "	444 百万円

※5 金融派生商品費用に含まれている評価損益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
評価益	—	49,108 百万円
評価損	43,929 百万円	—

※6 支払備金戻入額又は支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額又は出再支払備金繰入額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払備金戻入額の計算上 差し引かれた 出再支払備金戻入額	22 百万円	—
支払備金繰入額の計算上 差し引かれた 出再支払備金繰入額	—	2 百万円

※7 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
出再責任準備金繰入額	1 百万円	187 百万円

※8 固定資産等処分益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	1,137 百万円	6 百万円
建物	751 "	—
その他	0 "	1 "
合計	1,889 "	7 "

※9 固定資産等処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	19 百万円	6 百万円
建物	484 "	275 "
その他	61 "	149 "
合計	565 "	431 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式(百万円)(*1)(*2)	1,517	826
関連会社株式(百万円)(*2)	5,375	375
計	6,892	1,202

(*1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(*2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	43,390 百万円	40,731 百万円
減損損失等	24,233 "	24,005 "
退職給付引当金	17,868 "	17,306 "
保険契約準備金	18,212 "	16,342 "
価格変動準備金	3,100 "	3,676 "
有価証券評価損	1,560 "	1,516 "
ソフトウェア	1,679 "	1,415 "
未払賞与	1,267 "	1,117 "
その他	3,205 "	1,893 "
繰延税金資産小計	114,519 "	108,005 "
評価性引当額	△71,013 "	△69,747 "
繰延税金資産合計	43,506 "	38,258 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△43,347 "	△50,263 "
未収株式配当金	△867 "	△862 "
その他	△161 "	△164 "
繰延税金負債合計	△44,376 "	△51,291 "
繰延税金負債の純額	△870 "	△13,032 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	33.3 %	—
(調整)		
評価性引当額の減少	△18.3 "	—
住民税均等割	2.0 "	—
交際費の損金不算入額	1.7 "	—
その他	0.7 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3 "	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の33.3%から、30.7%に変更しております。

この結果、改正前の税制によった場合に比べ、繰延税金負債(純額)は717百万円、法人税等調整額(借方)は718百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	28,046
営業職員経費	26,735
募集代理店経費	1,214
選択経費	96
営業管理費	15,936
募集機関管理費	15,773
広告宣伝費	162
一般管理費	53,166
人件費	23,509
物件費	28,563
(寄附・協賛金・諸会費)	(162)
負担金	1,093
計	97,149

- (注) 1 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費であります。
 2 物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費であります。
 3 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	189,683	—	861 (844)	188,821	—	—	188,821
建物	250,316	2,043	4,403 (122)	247,956	174,967	4,454	72,988
リース資産	105	—	105	—	—	—	—
建設仮勘定	1	2,106	2,107	0	—	—	0
その他の有形固定資産	19,390	1,712	2,493 (0)	18,609	16,010	1,066	2,598
有形固定資産計	459,497	5,862	9,972 (967)	455,387	190,978	5,520	264,408
無形固定資産							
ソフトウェア	14,890	1,550	2,445	13,994	8,149	2,467	5,845
その他の無形固定資産	1,125	3,222	1,150	3,197	3	0	3,193
無形固定資産計	16,015	4,773	3,596	17,192	8,153	2,467	9,038
長期前払費用	112	21	33	101	57	12	43
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 長期前払費用は、貸借対照表上「その他の資産」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,176	304	53	707	720
一般貸倒引当金	632	291	—	632	291
個別貸倒引当金	544	13	53	75	428
役員退職慰労引当金	881	37	78	—	840
価格変動準備金	10,100	1,876	—	—	11,976

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、返済による回収額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1株券、10株券、100株券、1000株券、10000株券、100000株券 A種株式及びB種株式 1株券、10株券、100株券、1000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録簿管理料 1件につき 8,400円 2. 喪失登録株券管理料 株券1枚につき 525円 3. 株券喪失登録受理料 1件につき 630円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	—
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。
なお、当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第66期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成25年6月26日に関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度 第67期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

平成25年12月11日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 順二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有末 真哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有末真哉は、当社の第67期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。